

平成 2 0 年

四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会

(第 2 回) 議事録

四條畷市交野市清掃施設組合

平成 20 年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会

(第 2 回) 議事録

1. 平成 20 年 10 月 9 日 四條畷市交野市清掃施設組合 2 階会議室において開催する。

1. 出席議員次のとおり

1 番議員 野口 陽輔	2 番議員 友井 健二
3 番議員 坂本 顕	4 番議員 浅田 耕一
5 番議員 吉坂 泰彦	6 番議員 中上さち子
7 番議員 渡辺 裕	8 番議員 土井 一憲
9 番議員 岸田 敦子	10 番議員 扇谷 昭
11 番議員 山本 富子	12 番議員 平野 美治

1. 理事者側出席者次のとおり

管理者 田中 夏木	副管理者 中田 仁公
副管理者 西野 修	
四條畷市市民生活部長 松永 博	
交野市環境部長 宇治 正行	

1. 事務局側出席者次のとおり

事務局長 神田 市朗	資源循環施設整備室長 伊田 俊二
資源循環施設整備室長代理 明田 清孝	
総務課長 奥田 浩樹	
管理課長兼資源循環施設整備室上席主幹 梅垣 信一	
会計課長兼事務局上席主幹 谷山 治	総務課主幹 太田 広治

1. 議事日程次のとおり

日程第 1	議会議案第 1 号 議席の指定について
日程第 2	会議録署名議員指名
日程第 3	会期決定について
日程第 4	議会議案第 2 号 議長の選挙について

- 日程第5 認定第1号 平成19年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 議案第5号 平成20年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第1号)について
- 日程第7 議案第6号 四條畷市交野市清掃施設組合議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の制定について
- 日程第8 議案第7号 四條畷市交野市清掃施設組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第8号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(時に14時00分)

1. 副議長(土井一憲君) 皆さんこんにちは。本日は四條畷市交野市清掃施設組合議会第2回定例会が招集されましたところ、議員の皆様におかれましてはご多忙のところご参集賜りまして誠にありがとうございます。

本日の議会は交野市さんの役員改選により議長が空席となっておりますので、議長選出までの間、議長を務めさせていただきます副議長の土井でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

先ほど申し上げましたとおり、交野市さんにおかれましては去る9月10日付にて役員改選が行われまして、吉坂議員、浅田議員、中上議員におかれましては引き続きご就任いただいております。また、三浦議員、黒田議員、岩本議員に代わりまして新たに友井議員、野口議員、坂本議員がご就任されましたので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

それではただ今から平成20年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第2回を開会いたします。

開会にあたりまして管理者よりごあいさつをお受けしたいと思います。管理者どうぞ。

1. 管理者(田中夏木君) 皆さんこんにちは。平成20年第2回四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会の開会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、議員の皆様におかれましては何かとお忙しい中をご出席をいただき誠にありがとうございます。

先ほど土井副議長さんからご報告がございましたとおり、交野市では三浦議員さん、黒田議員さん、岩本議員さんに代わりまして新たに友井議員さん、野口議員さん、坂本議員さんにご就任をいただいたところでございます。新たにご就任いただきました皆様には今後とも本組合運営に

お力添えいただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、去る7月14日付をもちまして四條畷市から本組合資源循環施設整備室長に伊田が就任いたしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日の定例会の案件は、議会案件としてご提案いただいております交野市さんの市議会の役員改選に伴います議長の選挙、また私どもからご提案申し上げます案件は平成19年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算の認定及び平成20年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第1号）、また条例関係といたしまして、四條畷市交野市清掃施設組合議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の制定についてなど3条例をお願いいたしております。よろしくご審議を賜り、ご認定並びにご可決賜りますようお願い申し上げます、開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

1. 副議長（土井一憲君） ありがとうございます。それでは次に事務局より諸般の報告をいただきます。事務局長。

1. 事務局長（神田市朗君） それではご報告申し上げます。

まず最初に本日の会議におけます議員の出席状況につきましてご報告申し上げます。本日は全員のご出席をいただいております。

次に前定例会閉会后、本日までの諸般につきましてご報告申し上げます。去る5月29日には平成20年1月分、2月分、3月分の、7月29日には平成19年度にかかわります4月分、5月分及び平成20年度にかかわります4月分、5月分の、また9月4日には6月分、7月分それぞれの現金出納検査が行われ、その結果報告書が議長あてに提出されておりますので、お手元にご配布させていただきます。なお、検査に付しました関係書類等につきましては事務局に保管してございます。

また、先にお届けさせていただいておりますとおり、去る9月5日付で四條畷市大字下田原531、下田原区長峯村哲夫氏から、地元合意手続きを踏まない交野市磐船地区（仮称）第2清掃工場建設のための環境影響評価事業の中止を求める陳情書が組合議長あてに提出されておりますので、あわせてご報告申し上げます。

以上でご報告を終わらせていただきます。

1. 副議長（土井一憲君） 引き続きまして事務局より議事日程の報告をいただきます。事務局。

1. 事務局（谷山 治君） （議案書にて朗読）

1. 副議長（土井一憲君） 日程第1議会議案第1号議席の指定についてを議題といたします。事務局をして朗読いただきます。事務局。

1. 事務局（谷山 治君） （議案書にて朗読）

1. 副議長（土井一憲君） 議席の指定については会議規則第4条第2項の規定により議長において議席指定を申し上げます。ただ今の席を議席といたしますので、ご了承をいただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

1. 全 員 異議なし。

1. 副議長（土井一憲君） ご異議なしと認めます。それでは議席指定を申し上げます。

1 番 野口議員    2 番 友井議員    3 番 坂本議員    4 番 浅田議員    5 番 吉坂議員  
6 番 中上議員    7 番 渡辺議員    8 番 土井議員    9 番 岸田議員    10 番 扇谷議員  
11 番 山本議員    12 番 平野議員

以上の議席をもって決定いたします。

1. 副議長（土井一憲君） 日程第2会議録署名議員指名を議題といたします。本日の会議録署名議員は会議規則第81条の規定により議長において指名申し上げます。9番岸田議員、10番扇谷議員を指名いたします。

1. 副議長（土井一憲君） 日程第3会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。平成20年10月9日開会の四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第2回における会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

1. 全 員 異議なし。

1. 副議長（土井一憲君） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

1. 副議長（土井一憲君） 日程第4議会議案第2号議長の選挙についてを議題といたします。事務局をして朗読いたさせます。事務局。

1. 事務局（谷山 治君） （議案書にて朗読）

1. 副議長（土井一憲君） なお、従来からの申し合わせによりまして議長は交野市、副議長は四條畷市となっております。本件の議長選挙につきましては、交野市の派遣議員の中からご推挙願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

1. 副議長（土井一憲君） ご異議なしと認めます。それではここで交野市の野口議員よりご報告願います。どうぞ。

1. 1番議員（野口陽輔君） 交野市の野口でございます。それではご報告申し上げます。申し合わせによりまして本件の議長選挙につきましては私ども協議の結果、議長には吉坂泰彦議員を推挙いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。以上です。

1. 副議長（土井一憲君） ありがとうございます。ただ今、交野市の野口議員よりご報告がありましたとおり、議長には吉坂議員をご推挙されました。

ここでお諮りいたします。日程第4議会議案第2号議長の選挙については、ただ今ご推挙されました吉坂議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

1. 全 員 異議なし。

1. 副議長（土井一憲君） ご異議なしと認めます。よって議会議案第2号議長の選挙については、推挙のとおり当選されました。本日付にて吉坂議員を議長として告知申し上げます。

それでは吉坂議員に議長就任のごあいさつをお願いいたします。

1. 議 長（吉坂泰彦君） ただ今、議長に推挙されました吉坂でございます。引き続いて議長という職を就かせていただくわけですが、ご存じのように大変厳しい今のこの新しいごみ処理場の問題がございます。この問題について、現在問題になっております環境アセスメントの問題、そしてそれに引き続きます新しいごみ処理場基本計画の策定、そして建設へと向かって行く訳ですけども、そういった問題の中で、この年度が非常に重要なポイントの年度になるという認識をしております。非常に困難な問題もありますが、皆さん方とともに解決のために努力、奮闘していきたいと思っておりますので、よろしくご指導、そしてまたご支援のほどお願い申し上げます。また理事者の皆さん方におかれましてはこれまでのより一層、市民の生活の向上のために奮闘していただくことをご期待申し上げて、今年1年また議長として頑張りたいと思っておりますので、よろしくご指導、ご支援のほどお願い申し上げます。では簡単ですけども、就任のごあいさつとさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

1. 副議長（土井一憲議員） ありがとうございます。皆様には何かとご協力賜り厚く御礼申し上げます。それでは新しい議長と交代いたしますので、よろしくをお願いいたします。

（議長交代）

1. 議 長（吉坂泰彦君） それでは議事を続行させていただきます。日程第5認定第1号平成19年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。事務局をして朗読いたさせます。事務局。

1. 事務局（谷山 治君） （議案書にて朗読）

1. 議 長（吉坂泰彦君） 朗読が終わりましたので、理事者より決算書の内容説明をいたさせます。事務局長。

1. 事務局長（神田市朗君） それでは認定第1号平成19年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算の内容につきまして、お手元の決算書に基づきご説明申し上げます。事項別明細の歳入の部から順次ご説明申し上げますので、10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。と存じます。

まず歳入の（款）分担金及び負担金（項）分担金（目）清掃施設組合分担金でございますが、予算現額7億7969万3000円に対しまして調定、収入済額いずれも同額となっております。内

訳といたしましては、四條畷市から約 45.4%に相当する 3 億 5404 万 6000 円を、また交野市から約 54.6%に相当する 4 億 2564 万 7000 円をそれぞれご負担いただいております。

次に(款)(項)(目)繰越金でございます。前年度繰越金といたしまして予算現額 1086 万 3000 円に対しまして調定、収入済額いずれも同額の 1086 万 3647 円となっております。

次に(款)諸収入(項)(目)組合預金利子でございますが、予算現額 1 万円に対しまして調定、収入済額いずれも同額の 4 万 547 円となっております。

(款)諸収入(項)(目)雑入でございます。予算現額 25 万 3000 円に対しまして調定、収入済額いずれも同額の 27 万 1398 円となっております。12 ページ、13 ページをご覧いただきたいと存じます。続きまして雑入でございます。雑入の主な内容でございますが、例年の職員の共済制度等に係る手数料や行政財産の使用料、工事に伴う電気、水道使用料の業者からの実費徴収などとしての収入でございます。

歳入の部の最後になりますが、(款)(項)組合債(目)大阪湾広域廃棄物埋立処分地整備事業債でございます。この内容は、いわゆるフェニックス事業に伴います負担金に対する財源として政府資金を利率 1.7%、15 年返済、うち 3 年据え置き条件により 840 万円借り入れたものでございます。

続きまして 14 ページ、15 ページをお開きいただきたいと存じます。以上、ご説明の内容により平成 19 年度会計の歳入合計は予算現額 7 億 9921 万 9000 円に対しまして調定、収入済額いずれも 7 億 9926 万 8592 円となったものがございます。

次に歳出の部についてご説明申し上げます。16 ページ、17 ページをご覧いただきたいと存じます。

歳出の部、まず(款)(項)議会費(目)組合議会費でございます。予算現額 247 万 5000 円に対しまして 226 万 5936 円支出し、20 万 9064 円の不用額が生じてございます。費目中、9 旅費、14 使用料及び賃借料につきましては、平成 20 年 1 月 31 日、2 月 1 日の両日にわたります豊田市並びに鈴鹿市への行政視察に伴う支出でございます。

次に(款)総務費(項)総務管理費(目)一般管理費でございます。予算現額 8768 万 2000 円に対しまして約 99.2%に相当する 8696 万 6509 円を執行し、差し引き 71 万 5491 円が不用額となっております。

続きまして 18 ページ、19 ページをお開きいただきたいと存じます。一般管理費の主な支出でございます。まず事務局職員 4 名分の給料 1627 万 6500 円をはじめ、職員手当等及び共済費といたしまして計 1413 万 9686 円を支出いたしてございます。続きまして 20 ページ、21 ページをご覧いただきたいと存じます。その他の支出といたしまして 9 旅費で、監査・公平委員会及び行政

視察などに伴います職員随行旅費等で 31 万 860 円の支出を、また 11 需用費では消耗品や印刷製本費等で 121 万 3701 円を、12 の役務費では電話などの通信運搬費、パソコン保守手数料などで 292 万 2553 円の支出を、また 13 委託料では警備防災業務や計量事務等の業務の委託料などで 318 万 262 円の支出を、引き続きまして 22 ページ、23 ページでございます。14 の使用料及び賃借料におきましては複写機や O A 機器の借上料等で 154 万 3743 円の支出を、15 工事請負費では庁内 LAN 取替工事といたしまして 24 万 1500 円の支出を、また 19 負担金、補助及び交付金では公害健康被害補償等に関する法律に基づく汚染者負荷量賦課金、地元協力金、監査・公平委員会や全国都市清掃会議等の団体への負担金、また次のページでございます。24、25 ページにまたがっておりますが、施設の運転管理上必要な講習等の受講料に加え、構成両市からの派遣職員給料相当額などの負担金として 4527 万 9121 円の支出を行っております。

次に 26 ページ、27 ページをお開きいただきたいと存じます。(款) 衛生費 (項) 清掃費 (目) ごみ処理費でございます。予算現額 5 億 6966 万円に対しまして約 99.3%に相当する 5 億 6550 万 8835 円の支出を行い、差し引き 415 万 1165 円が不用額となっております。支出の主な内容でございますが、清掃工場職員 27 名分の給料 9364 万 2300 円をはじめ、職員手当等及び共済費として計 1 億 1855 万 8684 円の支出を行っております。続きまして 28 ページ、29 ページでございます。需用費で 1 億 1738 万 9676 円を支出いたしてございます。この主な内容は、施設の消耗部品等の購入費として 1270 万 200 円を、電気、水道などの光熱水費で 8232 万 9929 円の支出を、また医薬材料費で公害防止対策の薬品の購入費として 1855 万 3723 円を支出いたしてございます。次に 12 役務費では 2614 万 6200 円を支出いたしてございますが、これは主に排ガス、ダイオキシン類などの測定業務や設備の保守点検整備などの手数料として要したものでございます。以下の経費にその内容を記載させていただいておりますので、お目通しいただきたいと存じます。次に 32、33 ページでございます。13 委託料でございますが、4031 万 3652 円支出いたしてございますが、その主な内容につきましては、焼却灰などのフェニックスへの運搬業務委託料として 1554 万 4074 円を、また埋立処分委託料といたしまして 2153 万 6970 円、その他電気保守管理や炉の年次点検などの業務に要したものでございます。次に 15 工事請負費では、主に施設の安定した稼働のために必要な工事費といたしまして 1 億 5569 万 2950 円を支出いたしてございます。その内容は、皆様にご心配をおかけいたしました排ガスダクト工事をはじめとする施設整備工事といたしまして 9765 万円、また耐火物の補修をはじめとする施設補修工事費といたしまして 2749 万 5300 円、1 号炉誘引送風機補修工事では 1244 万 400 円、クレーンの定期整備工事費 698 万 2500 円などが主なものでございます。次に続きまして 34 ページ、35 ページにご覧いただきたいと存じます。16 原材料費でございます。補修工事用等の資材購入費といたしまして 414 万 6754 円の支出をい

たしてございます。続きまして 36、37 ページをお開きいただきたいと存じます。19 の負担金、補助及び交付金でございますが、残渣処分先でございます、いわゆるフェニックスの整備費用の負担金といたしまして 933 万 6000 円の支出をいたしております。

続きまして (款) (項) 建設事業費 (目) 新炉建設調査費でございますが、予算現額 973 万 5000 円に対しまして 972 万 380 円を執行し、差し引き 1 万 4619 円の不用額となっております。その主な支出といたしましては、まず報償費で 99 万円を支出いたしております。その内容は、市民や学識経験者の皆様を委員とし、10 回に及ぶ一般廃棄物ごみ処理基本計画検討委員会を開催いたしました、この委員の皆様への報償費でございます。13 委託料でございますが、824 万 4600 円支出いたしております。その主な内容につきましては、次のページ、38 ページ、39 ページをご覧くださいと存じます。まず新炉建設に向けた環境影響評価の準備のための事務といたしまして大気拡散予防用気象データの見直しのために 29 万 4000 円を、また環境影響評価仕様書の技術的な点検等のための技術者の派遣業務の委託料として 33 万 6000 円をそれぞれ支出いたしております。加えまして従前のごみ処理基本計画を見直し、近年の法整備や循環型社会形成に向けた各種計画に対応し、今後 10 年間のごみ処理の基本的な取り組みを定めるため、一般廃棄物ごみ処理基本計画の策定業務の委託料として 754 万 8450 円を支出いたしております。次に 18 備品購入費でございますが、資源循環施設整備室の設置に伴いまして庁用備品など 22 万 4850 円を購入いたしております。

続きまして次のページ、40 ページ、41 ページをご覧くださいと存じます。(款) (項) 公債費でございますが、予算現額 1 億 2866 万 7000 円に対し平成 4 年度から平成 18 年度の間に借り入れた公債費の元利償還費として 1 億 2866 万 5798 円を支出いたしております。

最後に (款) (項) (目) 予備費 100 万円につきましては、充当はなく、全額不用額となっております。

以上により平成 19 年度会計歳出合計は、予算現額 7 億 9921 万 9000 円に対し執行率約 99.2% に相当する 7 億 9312 万 7459 円の支出となり、差し引き 609 万 1541 円の不用額となっております。

次に 43 ページでございます。実質収支に関する調書についてご説明申し上げます。先ほどご説明いたしましたとおり、歳入総額 7 億 9926 万 9000 円に対しまして歳出総額 7 億 9312 万 8000 円の支出となり、歳入歳出差引額 614 万 1000 円が他に翌年度へ繰り越すべき財源もございませんので、そのまま同額が実質収支額となった次第でございます。

次に 44 ページ、45 ページでございます。財産に関する調書につきまして、1. 公有財産の (1) 土地及び建物につきましては決算年度中の増減はございませんでした。次のページ、46 ページを

ご覧いただきたいと存じます。(2) 物品につきましても同じく決算年度中での増減はございませんでした。

なお、2ページから5ページにかけましての決算数値につきましては、ただ今の事項別明細書の説明をもちまして説明とさせていただきますので、よろしくお願いたしたいと存じます。

また、決算書にあわせまして地方自治法第292条において準用する同法第233条第5項の規定により事務事業の成果を説明する書類といたしまして平成19年度主な施策の実績報告書をお手元にお届けいたしております。あわせてご覧いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、認定第1号平成19年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算の内容説明とさせていただきます。よろしくご審議賜り、ご認定いただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

1. 議長（吉坂泰彦君） 決算書の内容説明はお聞きの次第でございます。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。6番、中上議員。

1. 6番議員（中上さち子君） それでは4点ほどお聞きしたいんですけども、まず29ページのところにも職員の方の血中ダイオキシンということで書いてあるんですけども、本庁職場と違いまして、こちらの組合職員の方は健康診断の内容は本庁職員と違って当然だと思うんですが、清掃組合職員としてやられている健診内容についてお聞きしたいと思います。

2点目は実績報告書の中でも年度別1人当たりのごみの排出量も書いてありまして、それ見ますと四條畷市と交野市のごみの排出量ですかね、17年度を境に、それまで交野市が多かったんですが、四條畷市が増えてるとその後、18、19年度を見ますと差が開いてきていると、交野市の方が減ってきているというような状況なんですけど、今後のごみの搬入量の減量化についてどう考えるのかということと、3点目は、その実績報告書の56ページのところに業務委託と補修工事の入札状況について書かれているわけなんですけど、この契約方法が記載されていないので、全体の契約に対する随意と、また入札はどれぐらいあるのか、その件数割合をお尋ねいたします。

最後に、平成19年度から資源循環施設整備室ができてね、この19年度予算の中にも大気拡散予測データ作成の予算上げられているんですけど、この業務委託されました第2清掃工場の建設にかかわる大気拡散のデータ作成2度行われておりますが、どのように活用されるのか。この点についてお尋ねしたいと思います。

1. 議長（吉坂泰彦君） 奥田課長。

1. 総務課長（奥田浩樹君） 1点目の清掃職場の職員の健康診断の内容ということでございますが、市役所の職員と同様、労働安全衛生法に基づきまして年1回の健診を実施することとなっております。しかし、本組合のような深夜業務や粉じんを発生する場所における業務などに従事する

労働者に対しましては年2回の健診の義務づけがございますので、この点が一般で言われる市役所の方々との違いかなと、そういう内容かなと存じます。また、本組合の職員に対しましては別途、血中のダイオキシン測定を実施しております。以上でございます。

1. 議 長（吉坂泰彦君） 梅垣課長。

1. 管理課長兼資源循環施設整備室上席主幹（梅垣信一君） 2点目の年度別の1人当たりのごみの排出量につきまして、また今後のごみ量の減量化に対する考えにつきましてお答え申し上げます。

まず年度別1人当たりのごみ排出量の両市の開きについてでございますけども、実績報告書の20ページの年度別1人当たりのごみ排出量のグラフを見ていただきますと、四條畷市のグラフは上下に変動しながら減少しておりますが、交野市のグラフにつきましては一定して減少を続けております。このように両市のごみ減量化の速度に違いはありますが、ごみの排出量は減少傾向にあることには変わりはないと思われます。また、両市のごみ排出量をごみ種別において平成18年度と平成19年度を比較してみますと、交野市では家庭ごみ、事業ごみ、破碎ごみ、草木ごみのすべてのごみ種で減少していますが、四條畷市におきましては家庭ごみで減少し、事業ごみ、草木ごみは増加しております。ただし、四條畷市には破碎施設がございませんので、四條畷市からの破碎ごみの搬入はございません。つまり四條畷市の事業ごみ、草木ごみの増加分が主に四條畷市と交野市とのグラフの開きに関与しているのではないかと考えられます。

次に今後のごみ減量化に対する考えにつきましてお答え申し上げます。平成19年度に策定いたしましたごみ処理基本計画の趣旨にのっとり、市民、事業者、行政が協力して、ごみのリユース、リデュース、リサイクル、さらにはリフューズに努め、燃やさなければならないごみを極力減らすという環境負荷の少ない循環都市を両市とともに目指してまいりたいと存じます。

1. 議 長（吉坂泰彦君） 次、契約の話。梅垣課長。

1. 管理課長兼資源循環施設整備室上席主幹（梅垣信一君） 続けてお答え申し上げます。3点目の主な業務委託等及び焼却炉補修工事の状況について、随意契約と入札が行われた契約割合についてお答え申し上げます。実績報告書の56ページから58ページに記載しております契約件数は40件でございます。このうち随意契約が38件、入札による契約が2件で、その割合は随意契約が95%、入札による契約が5%となっております。随意契約につきましては、焼却炉の性能保証に直接関係する設備及び特殊製品を使用している設備等の増設、改修及び維持補修等の工事及び補修点検業務等であって、今、既存の施設の設備等と密接に不可分の関係にあり、同一施工業者以外の業者に施工した場合は、既設の設備の使用に著しい支障が生じる恐れがあることから、主にその性質、工事の性質、委託の性質が、またはその目的が競争入札に適しないものに適用する地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約としております。

また、入札の2件とは実績報告書の57ページの下段でございます、ばいじん等及びダイオキシン類等測定業務、それと職員の血中ダイオキシン類分析調査業務でございます。以上です。

1. 議長（吉坂泰彦君） 明田室長代理。

1. 資源循環施設整備室長代理（明田清孝君） 4点目のですね、大気拡散用気象データの活用につきましてお答え申し上げます。

環境影響評価を実施するにあたりましては、周辺環境への影響を把握するため、対象にしようとする地域などの把握が必要となります。大阪府の指導のもとより、最も環境影響を受ける範囲が広範囲になると考えられます大気質につきまして、その飛散の予測を実施することにより、今後の地域住民への説明会開催の範囲を把握する参考資料として活用してまいるのでございます。よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

1. 議長（吉坂泰彦君） 6番、中上議員。

1. 6番議員（中上さち子君） では職員の方の健診についてなんですが、決算書の29ページのところで答弁でいただきましたが、その中で職員の血中ダイオキシンの調査が行われてると、これ78万があげられておりますが、これは何人分の健診の費用なのか。これですべての職員の分に該当するのか、まだ受けておられない方がいるのか、この血中のダイオキシン調査についてはどういうふうな考え方で進めてきておられるのか、お聞きしたいんですけど。

1. 議長（吉坂泰彦君） 奥田課長。

1. 総務課長（奥田浩樹君） 決算書の29ページに記載しております職員のダイオキシン類の分析調査業務の78万7500円につきましてでございますが、これにつきましては平成19年度におきましては3名の測定を実施いたしてございます。また、平成19年度末までには在職者につきましては20名の測定を行ってございまして、また退職者につきましても7名の測定を行ってございます。平成19年度末におけますまだ未実施の職員につきましては15名がまだ未実施というような形になってございますが、基本的な考え方といたしましては、まず全職員を血中ダイオキシンの測定を行っていくというような考え方でございますので、平成20年度以降につきましてもそのような形で実施してまいりたいと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

1. 議長（吉坂泰彦君） 6番、中上議員。

1. 6番議員（中上さち子君） あと15名の方が未実施ということであれば、年間3名ということで5年かかるということですね。最初にこれ見ますと、20名の方が済んでおられて、20名の方も、一番最初に済まれた方も何年前かなということもちょっとお聞きしたんですけども、これは専門的なこともわからないんですけども、そういう例えばこういう計算して見ますと、10年に1回のそれぐらいの割合になるんじゃないかなと思うんですけど、10年以上かなそういうふうな調査で

いいのでしょうか。その辺ちょっとお聞きしたいんです。

1. 議長（吉坂泰彦君） 奥田課長。

1. 総務課長（奥田浩樹君） 今後の15名残っておるということで、現在のところ、今のところは毎年3名程度できればダイオキシン調査の方を進めていこうという考え方でございます。当初ですね、平成13年度から職員の血中ダイオキシンにつきましては実施いたしてございます。その中にはもう退職、すでに退職している者もございますが、今、中上先生がおっしゃいましたように10年サイクルとか5年サイクルとかいうような形では今のところちょっと計画というのは非常に難しいかな。とにかくまず全職員が受診できるような形でということで考えてございますので、よろしくご理解の方いただきたいと思っております。以上でございます。

1. 議長（吉坂泰彦君） 中上議員。

1. 6番議員（中上さち子君） 当組合施設では、だいたい10年ぐらいということなんで、このダイオキシンの調査といえますか、それは規定みたいなのが、安全衛生管理面で決まっているのかどうか。で、他の清掃工場もそれぐらいの割でやってはるんですかね。その辺どうなんですか。

1. 議長（吉坂泰彦君） 梅垣課長。

1. 管理課長兼資源循環施設整備室上席主幹（梅垣信一君） 実績報告書の52ページをご覧くださいますと法の概要がございます。1つは、施策の基本となるべく基準でございます。耐容1日摂取量（TDI）とここに書かれております。これにつきましては人の体重1キログラム当たり4ピコグラム以下で、政令に定める値。この基準につきましては世界保健機構（WHO）が定めた機構でございます。1人がこれだけ一生かかって摂取し続けても大丈夫な数字ということでございます。4ピコグラムの内容につきましては、大気とか水質とか、また食物連鎖等さまざまございますが、大気につきましてはかなり低い数字でございます。そこでこのような数字に対しましてそれぞれ血中ダイオキシンの測定を測りまして、どれぐらい吸収されているのかということで、それぞれ皆さんにわたりまして測定しましたところ、超えてないというのが現状でございます。これが1点目の法的基準でございます。

したがって、10年に一度ということにつきましては、その問題につきましてはある程度妥当な期間だと思っております。

1. 議長（吉坂泰彦君） 奥田課長。

1. 総務課長（奥田浩樹君） それと他の自治体清掃工場の方で調査されているかということでございますが、この辺につきましてはちょっと今のところ私どもでは確認ができてございませんので、また確認いたしたいと存じます。以上でございます。

1. 議長（吉坂泰彦君） 6番、中上議員。

1. 6番議員（中上さち子君） そしたら要望も含めて、やはり職員の方が安心して安全で働いておられることは地域住民についても、不安を解消することにもなりますんで、やはり健診費用の予算もやって職員の安全を守っていくことで是非やっていただきたいなと思います。

2点目の方は焼却場のごみの搬入量の減量化ということでお尋ねしましてね、この2市で焼却場が進められているわけですが、これまで両市の事情いろいろ違いがありまして、その搬入量も変わるということもあるんですが、そしてまたごみの減量目標もまた違ってきているというので計画が進めてこられていると思うんです。私はそれぞれ両市の生かせる取り組み、これを進めて減量化に取り組んでいくべきではないかと思うんです。分別とか収集とかこれをより細かくしていくとか、四條畷市さんの生ごみでもね、そういうふうなことなんかも、この組合としてそういうふうな両市にごみ減量化に向けて、交野市と四條畷が一緒にやってるわけですから、減量化に向けた分で、そういう両市に対する啓蒙もしながら求めていっていただきたいなという思いあるんですけども、これはどうでしょう。

1. 議長（吉坂泰彦君） 梅垣課長。

1. 管理課長兼資源循環施設整備室上席主幹（梅垣信一君） 両市の啓蒙、啓発の件でございますけども、平成19年度の、20年3月に四條畷市及び交野市とともに、ごみ処理基本計画を策定させていただきました。その後、両市とともに向こう1年間、2年間、3年間、毎年どのような実践を積み上げて減量化を達成するのか、実施計画についてもお話を一緒に進めさせていただいております。ですので、共同歩調をとりながら常にごみ減量化に努めてまいりたいと存じます。以上です。

1. 議長（吉坂泰彦君） 中上議員。

1. 6番議員（中上さち子君） 次に随意契約のことでね、先ほど契約の部分で随意契約が95%と、入札は5%となっているということでお聞きをしたんですけども、この中で、答弁の中で競争入札に適さないものがあると、多いということね、競争入札が5%という数字になっているという答弁だったんです。あまりにも5%というのは低いんで、私も、これ答弁今すぐとは言いませんが、ぜひ清掃施設組合の全国的なそういう契約については随意と入札はどうなんかということもね、また調べてそういう資料もいただきたいなと、ここだけの特殊なそういう施設組合じゃないんですからね。ぜひ今後も随意契約ではなくて入札に改善していくということね。随意といえは癒着ということでこういうものがなくても、そういう温床にもなりかねませんからね。改善をしていただきたいなと思います。

最後に環境影響評価に伴うということで大気拡散予測を活用されたということなんですけども、この住民説明の際に活用するということですが、この大気拡散予測を活用する範囲というのは周

辺どれぐらいということ考えておられるんですか。

1. 議長（吉坂泰彦君） 明田室長代理。

1. 資源循環施設整備室長代理（明田清孝君） 大気拡散の排出に係る範囲でございますが、例えば煙源が60mとか70mとか、そういう今回基本計画を想定いたしまして拡散の測定をいたしました。その中で、地域の中で例えば1kmとか2kmとか3kmとかですね、そういう範囲の中で大気質、今回行いました窒素酸化物でございます。その範囲がどういう範囲で環境に対する範囲が分かるかということで拡散の実験の調査を行いました。

1. 議長（吉坂泰彦君） 中上議員。

1. 6番議員（中上さち子君） 今回、大気拡散のシュミレーションモデルというもの、これちょっとよく分からないんですけども、平坦地を前提とするのか、森林とか周りの条件を、それによって違うということもちょっとお聞きしたんですけども、今回の大気拡散のシュミレーションモデルというのはどういうふうなことでとられたのでしょうか。

1. 議長（吉坂泰彦君） 明田室長代理。

1. 資源循環施設整備室長代理（明田清孝君） まず先ほど言いました煙突の煙源の高さですね、排出物質の排出濃度と、それから気象条件、それと拡散する拡散式をもちいまして、気象条件の建設予定地からですね、大気安定度を確認するというようなことでございます。

1. 議長（吉坂泰彦君） 中上議員。

1. 6番議員（中上さち子君） プリウムモデルというんですかね、それと三次元流体モデルと、このシュミレーションがあるというふうなことでね。でプリウムモデルといたら平坦地を前提とした解析のモデルがあると、今回どういうふうなモデルを採用なさったのかな。

1. 議長（吉坂泰彦君） 明田室長代理。

1. 資源循環施設整備室長代理（明田清孝君） 拡散モデルの拡散式でございますが、窒素酸化物の総量規制マニュアルがございまして、その中の拡散式で、ブルムーン及びパク式というやり方を行いました。

1. 議長（吉坂泰彦君） 中上議員。

1. 6番議員（中上さち子君） そのシュミレーションのやり方によってね拡散、着地濃度の違いとかいろいろありますんです。私より良くご存知だと思っておりますけれど。そういう意味で平坦地のそういうシュミレーションモデルではなくて、横に山ありますよね、決して平坦ではないですよ。そういうことも含めたシュミレーションをされたのかなということをお聞きたくてお尋ねしたんですけども。

1. 議長（吉坂泰彦君） 明田室長代理。

1. 資源循環施設整備室長代理（明田清孝君） 予定地でございますが、周りを含めまして山地に囲まれております状況の中では、山も含めた形での測定を実施いたしました。

1. 議長（吉坂泰彦君） 中上議員。

1. 6番議員（中上さち子君） 第三次のこの流体のモデルということですね。また、このデータはぜひ資料をいただけたらと思いますので、どうかよろしくお願いします。

1. 議長（吉坂泰彦君） ほかにございませんか。9番、岸田議員。

1. 9番議員（岸田敦子君） 今、中上議員がおっしゃったこととちょっと重なる部分もあるんですけども、質問させていただきます。

その質問の前に決算書について、昨年の決算のときに内容について、その他5件とか何件という書き方をすべて表示してほしいという要望をさせていただいて、それが今回改善されて要望を聞き入れていただいて、すべて書いていただいているのかなということに関しては、早速要望を聞き入れていただいたことに感謝いたします。これからもできる限りこういった資料については分かりやすい資料の提供を改めてお願いをしておきます。

まず循環型環境施設整備室、それはこの決算年度に設置がされたということで、19年度主にやったというのは一般廃棄物の処理基本計画、これの策定だったと思うんですけども、住民との協議に関してこの整備室では接触を図ってきたのかどうか。努力をされてきた経過があるのかどうか。これについての説明を求めます。

先ほど実績報告の20ページの年度別1人当たりのごみ排出量ですね、これについて質問がありましたけれども、私からはこの5年間の交野市の減量というのはすごく目覚ましいものがあるなというふうに感じまして、先ほど四條畷の差は少し説明はしていただきましたけれども、交野市の減り具合が5年前と比べて約18%減っているんですね。これだけの減量化が進んでいる要因は、四條畷との差だけじゃなくて、交野市独自でなんか取り組み、重点的に市民の啓発も含めてそういうことをやってこられたのかなと。それなしにね、もちろんPRとかそういうものもあるのかもしれないませんが、市としてのなんか取り組みとかそういうものの交野市としての、四條畷市との違いで、歴然としたものがあるのなら、ぜひとも教えていただきたいなと思います。

あと血中ダイオキシンの話に関しては、職員の方の数値に関してここに掲載がされていますが、焼却施設に携わる以外の一般の人に関するデータというものはあるんでしょうか。それがあれば比較するために教えていただきたいなというのと、先ほどほかの施設での健診回数、これについてはデータを持ち合わせしてないということですが、せめて北河内の状況、広域でやっているところもありますけれども、北河内の施設の調査回数ですね。それについてぜひ資料を今後作っていただきたいなと求めます。以上です。

1. 議長（吉坂泰彦君） 神田局長。

1. 事務局長（神田市朗君） 資源循環施設整備室に伴いますところの住民との協議と努力の結果ということでございますが、19年度、ご承知のとおり資源循環施設整備室、昨年4月に設置されて、いわゆる新施設の設置に向けて、特に19年度はごみ処理基本計画の策定という流れで動いていただいております。その中でいわゆるごみ処理施設の整備に向けての住民との協議ということでございますが、昨年9月に特に下田原地区との接触というんですか、これが従前からされておりまして、その延長で下田原地区への説明会、こういうことをしていくという前提でそれぞれ地区に接触をさせていただきまして、昨年の9月に一度懇談会、住民と市長を交えた懇談会という場を持っていただき、また10月には意見交換会というふうな形で場を持っていただきました。残念ながら、ご意見、いろんなご意見がございまして、私どもの説明と相当齟齬のあるような内容になってございました。そういう状況でございまして、ただ、あと地区の代表の方、こちらに向けてはできるだけそういうお会いできる場を設定していただきたい。できるだけ設定していただきたいという働きかけをずっと続けておりました。そういう状況でございまして、特にそれ以上の流れはなかったということです。以上でございます。

1. 議長（吉坂泰彦君） 奥田課長。

1. 総務課長（奥田浩樹君） ダイオキシンの一般環境地域の数字を持ってるかということでございますが、この血中ダイオキシンの調査をいたしました中で報告としては上がってきております。平成17年度に環境省が実施しておりますダイオキシンの蓄積調査ということで、一般環境地域におけます血中のダイオキシン濃度を調べてございます。それにつきましては対象者数といたしましては288名を対象にされてございまして、平均値で申しますと、実績報告のうちの49ページですね、ダイオキシン類の全体の環境省の平均値と申しますのが26になってございます。また、ダイオキシン類といたしましては14、コプラナPCBといたしましては12といったことで、ダイオキシンの血中濃度の基準値というのはございまして、一般地域の方々の環境省が調査した数字と見比べますとそんなに遜色ないかなというふうなことで考えてございます。

ダイオキシン類の全体ということで、平成17年度の環境省の調査でございまして、26、ダイオキシン類1ということで14、それとコプラナPCBで12ということでございます。以上でございます。

1. 議長（吉坂泰彦君） 梅垣課長。

1. 管理課長兼資源循環施設整備室上席主幹（梅垣信一君） 岸田先生のおっしゃるとおり両市の取り組み、減少傾向にはあるものの差があるというのはそのとおりでございます。過去につきましてこのような結果がどのような取り組みによって生じたのかということにつきましては今一度調べ

させていただきたいと思います。ただこれからにつきましては、ごみ処理基本計画で両市と施設組合がともに進み、その進行管理もしていきますので、毎年そのようなことについても言及していきたいと存じます。以上です。

1. 議長（吉坂泰彦君） 9番、岸田議員。

1. 9番議員（岸田敦子君） 現状のことに 대해서는これだけ違いあるというのは、取り組みなど市民の意識の問題ということもあるかもしれませんが、ほかに何か歴然とした差があるのではないか。過去からね、ここの議会でもほかの議員の方も取り上げておられると思いますが、できるだけ両市でそういう意見交換を行って、ごみ減量化のためにどうすべきかということをね、もっと積極的にやっていただけたらなとお願いをしておきます。

整備室についての住民との接触ですね。この間、8月にあったこの全協の中での資料、この中を見ますと確かに19年度の9月に面談会と、10月が意見交換会ということで、これらが整備室ができたことによって一定また進められてきたことかというふうに見て取れますけども、この資料の中で10月の意見交換会のときに、一部地区住民から不参加の表明と要望書の提出ということが書かれています。これはつまり今の行政の姿勢ですね、焼却場の予定地、新炉予定地を変更する考えがないというもとでこういった意見交換会を行って、それに対して住民側はそれやったら話する必要はないといいますが、話できないというような態度で、もうこの意見交換会には参加しないというふうにおっしゃられたと思うんですけども、そういう認識でいいんですかね。

1. 議長（吉坂泰彦君） 神田局長。

1. 事務局長（神田市朗君） 一部の地区の中の一部地域の方がそういう意向をもたれたのは確かで認識としてそういう認識でだされておるということは理解しておるところでございます。

1. 議長（吉坂泰彦君） 9番、岸田議員。

1. 9番議員（岸田敦子君） この住民との合意の問題についてはあとの補正予算でも質問させていただこうと思っておりますのであまり多くは言いませんけれども、こうやって一定ね市としても住民と接触を図り、理解を求める努力をされているということはあっても、その態度を曲げないということでは住民との話し合いが進まない。そのことは随分前から分かっていることですのでね、その反省に立って、やはり住民との折り合いがつくような態度で臨むべきではなかったのかということは、ここでも改めて指摘をしておきたいと思います。以上です。

1. 議長（吉坂泰彦君） ほかに質問はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（吉坂泰彦君） 質疑なしと認めます。質疑を終結し、これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

1. 議長(吉坂泰彦君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。認定第1号平成19年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

1. 全員 異議なし。

1. 議長(吉坂泰彦君) ご異議なしと認めます。よって認定第1号平成19年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

1. 議長(吉坂泰彦君) 日程第6議案第5号平成20年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。事務局をして朗読いたさせます。事務局。

1. 事務局(谷山 治君) (議案書にて朗読)

1. 議長(吉坂泰彦君) 朗読が終わりましたので、理事者より議案第5号についての提案理由及びその概要について内容説明をいたさせます。事務局長。

1. 事務局長(神田市朗君) ただ今、議題となりました議案第5号平成20年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第1号)の内容につきましてご説明申し上げます。

まず1ページをお開きいただきたいと存じます。この補正予算(第1号)は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ96万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億6380万2000円としようとするものでございます。加えて、新たに新ごみ処理施設に係る環境影響調査事業及び新ごみ処理施設整備基本計画書作成事業に係る継続費を設定させていただこうとするものでございます。

その内容につきましてご説明申し上げますので、恐れ入りますが、2ページをお開きいただきたいと存じます。

第1表「歳入歳出予算補正」でございますが、まず歳入でございます。(款)分担金及び負担金(項)分担金でございますが、補正前の額8億5633万1000円から618万円を減額補正し、8億5015万1000円としようとするものでございます。

(款)(項)繰越金でございますが、補正前の額1000円に平成19年度決算の残額に合わせ614万円の増額補正を行いまして、614万1000円としようとするものでございます。

(款)国庫支出金(項)国庫補助金でございますが、新たに100万円を増額補正しようとするものでございます。

右のページ、3ページをご覧いただきたいと存じます。歳出でございます。(款)総務費(項)総務管理費でございますが、補正前の額1億2645万5000円に96万円を増額補正しようとするものでございます。

続きまして4ページ、5ページをお開きいただきたいと存じます。第2表「継続費」でございます。(款)(項)建設事業費、事業名 新ごみ処理施設に係る環境影響調査事業でございますが、総額2億1000万円、平成20年度から平成23年度の4カ年度の事業でございます。年割額につきましては平成20年度300万円、平成21年度6450万円、平成22年度1億1250万円、平成23年度3000万円としてございます。

次に同じく(款)(項)建設事業費、事業名 新ごみ処理施設整備基本計画書作成事業でございますが、総額1062万9000円、平成20年度から平成21年度の2カ年度の事業でございます。年割額につきましては平成20年度342万1000円、平成21年度720万8000円としてございます。

次に補正予算の内容につきまして事項別明細でご説明申し上げますので、8ページ、9ページをお開きいただきたいと存じます。

歳入でございます。(款)分担金及び負担金(項)分担金(目)清掃施設組合分担金でございますが、先ほどご説明させていただきましたとおり修正前の額から618万円を減額補正し、8億5015万1000円としようとするものでございます。補正額にかかります構成市の内訳でございますが、四條畷市分といたしまして前年度繰越金の精算分といたしまして280万2000円、国庫補助金分といたしまして45万2000円、事業実施に伴います負担割合の変更分といたしまして11万5000円をそれぞれ減額し、今回の補正に係る分といたしまして48万円の増額を差し引き、288万9000円減額するものでございます。また、交野市分といたしましては前年度繰越金の精算分といたしまして333万8000円、国庫補助金分といたしまして54万8000円をそれぞれ減額し、事業実施に伴います負担割合の変更分として11万5000円及び今回の補正に係る分といたしまして48万円の増額を差し引き、合計329万1000円減額するものでございます。

次に(款)(項)(目)繰越金でございますが、先ほどご説明させていただきましたとおり平成19年度決算残額に合わせて614万円の増額補正を行い、614万1000円としようとするものでございます。

次に(款)国庫支出金(項)国庫補助金(目)衛生費国庫補助金でございますが、循環型社会推進交付金制度に基づく施設整備に関する計画支援事業、環境影響調査の交付金といたしまして100万円の増額補正をしようとするものでございます。

次に歳出のご説明を申し上げますので、10ページ、11ページをお開きいただきたいと存じます。

歳出でございます。(款)総務費(項)総務管理費(目)一般管理費でございますが、補正前の額1億2645万5000円に96万円増額補正をし、1億2741万5000円としようとするものでございます。その内容といたしましては、平成16年度以来地元逢阪地区と協議を続けてまいりました結果、協議が整い、平成20年3月31日付にて覚書を締結し、平成20年度に120万円を支払うこと

となりましたことから、当初予算で措置しておりました地元への交付金の不足分額を増額補正しようとするものでございます。なお、平成 21 年度以降は他の 2 地区と同様、当分の間といたしまして毎年 24 万円を支払うこととなっております。

次に（款）（項）建設事業費でございますが、本組合同規約第 11 条経費の支弁の方法の規定に基づき、建設事業費に要する経費の負担割合に合わせるために、新たに（目）に新炉建設事業費を設け、（目）新炉建設調査費から予算を振り替えようとするものでございます。（目）新炉建設調査費の報償費で 50 万 4000 円を、また委託料で 642 万 1000 円をそれぞれ減額補正し、同費目の同額をそれぞれ（目）新炉建設事業費に増額補正しようとするものでございます。その内容といたしましては、新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会の委員報償費として 50 万 4000 円を、新ごみ処理施設に係る環境影響調査業務委託料で 300 万円を、新ごみ処理施設整備基本計画書作成業務委託料で 342 万 1000 円をそれぞれ増額するものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第 5 号平成 20 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第 1 号）の内容説明とさせていただきます。よろしくご審議いただき、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

1. 議長(吉坂泰彦君) 提案理由及び内容説明はお聞きの次第でございます。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。10 番、扇谷議員。
1. 10 番議員(扇谷 昭君) それでは懸案の新炉建設に関わる補正のところ、地元下田原地区選出の議員でございます扇谷昭でございます。何点かのお尋ねをしたい、このように思います。

まず質疑に入ります前に、住民合意がないまま環境影響評価事業の強行という、表層の動きと並行して地元合意手続きを踏むべく両市トップの協議がその深層で進んでおる。両市間でぎりぎりの調整作業が行われておるということに一筋の光明を見いだしながら、本日の質疑をさせていただきます。

そしてまた、この質疑の冒頭、この 30 年の長きにわたって両市の懸案課題でありました新炉建設、今大きく動かそうとしているもので、迷惑施設の本来何たるか、また一体何が地元地区住民をここまで追い込み、苦しめてきたのか。十分ご認識を賜り、今、両市の市政に責任を負っておられる管理者及び副管理者の誠意ある答弁をお願いをしておきます。

8 月 20 日の本議会全員協議会で、地元の十分な理解が得られていない状況にあるものの環境影響評価事業を進める。また、9 月から下田原に続き上田原、田原台、そして交野市私市地区、生駒市北田原地区の各地区に説明に入る、とのお話しでございました。私がお話の際、大要以下の点をお訴え申し上げました。迷惑施設であるごみ処理施設の建設は、本来掃除とはごみの移動であるという迷惑の集中化、社会化の典型で、環境負荷が空間的に移動すると同時に、濃縮され、迷

惑の転移そのものに他ならない。だから公共性への合意の原則、複数候補地の原則、受益者近接立地の原則、住民参加の原則、この迷惑施設立地の4原則を踏むことが大切で、その集約ともいえる建設予定地の地元合意手続きを踏むことの重要性をお訴え申し上げました。

また、環境影響評価は事業の実施の適否を判断するために実施するものではなく、事業実施の一環として環境に与える影響について調査をし、現在及び将来にわたって健康かつ文化的な生活を確保とするために適正な対策を講じることを目的に実施するものでありまして、環境影響評価を実施した結果、イエスなら進め、ノーなら改めて考え直すので、とにかく実施させてほしい、この説明は詭弁であるとも申し上げました。

その上で四條畷市と交野市の廃棄物行政の課題を見据えた上で、新炉建設が喫緊の重要案件との認識を持っていることを表明した上で、迷惑施設建設に住民合意手続きは必須条件であると訴えをさせていただいたところでもあります。その考え方から予定地の変更するという管理者による政治決断を促し、あくまでも地元合意を経て環境アセスメントを含む施設整備を進めるべきであると、その辺をお訴え申し上げました。

地元合意なき施設建設は暴挙であります。踏みとどまっていたきたい。環境影響評価の強行着手を即刻中止し、管理者の政治決断で、地元合意手続きを経た上で後顧の憂いを絶ち、新炉建設を進めていただきたい、強く要望したところでございます。

しかし、9月24日の四條畷市議会の私の一般質問の中で田中市長は、地元の理解が得られない中で取り組みを進めることにいたしました。予定地の移動については問題をより一層複雑化するとの懸念から困難であります。説明会は下田原地区は10月の中旬に開き、他の地区は9月中に開催のめどをつけたい。あくまでも強行路線の考え方に立った答弁をされたわけであります。そして環境アセスメントの強行着手の方針発表以降、下田原地区と行政との緊張感、対立関係は一層高まり、ますます混迷を深め、解決の道を閉ざしつつあります。そのことは9月1日、四條畷市議会議長に対する住民合意手続きを踏まない環境影響評価事業の中止を求める陳情書が、そして田中市長に対する環境影響評価事業の強行着手に抗議し、即時撤回を要求する抗議文の提出という形で現れました。また、9月5日には本議会に対しましても環境影響評価事業強行に踏み切った行政側の姿勢を正していただきたいとの事業中止を求める陳情書が提出されたわけでもあります。

このような経過をたどる中、水面下で動きがあり、私の一般質問直後から事態が大きく動いてまいりました。四條畷市は下田原区に対しまして、交野市と予定地について協議に入る。2つ目には、下田原地区説明会はその間棚上げにする。このことは予定されておりました10月5日の説明会の会場の予約が直ちにキャンセルされ、このことを裏付けております。そして3つ目には、地元説明会の開催はあくまでも下田原地区からと考えており、他の4地区に対する説明会開催の

動きは凍結する、との方針転換を伝えられたとの情報が私のもとに入ってまいりました。遅きに失した感は拭えませんが、地元合意手続きを踏んだ上で対話と協調によって問題解決を図り、新炉建設を進めるという従来からの手法への方針転換は高く評価を申し上げたい。当然ながら協議が整う間、環境影響評価事業の補正予算への計上は見送られるとの観測も流れたわけであります。

しかしながら、このような急転直下の動きがあり、下田原はもちろんのこと、他の4地区すべての説明会を棚上げ、凍結したにもかかわらず、本議会に補正予算が提案され、しかも予定どおり4年間の継続費として環境影響評価調査事業2億1000万円が盛り込まれています。四條畷市は交野市と協議に入ると伝え、説明会の開催は当面棚上げすると連絡する一方で、環境影響評価事業の補正予算を予定どおり議会に提案する。全く相容れない行政執行を今行おうとしておられます。このことは地元との信頼関係を行政自らが断ち切る措置であり、極めて遺憾であります。私は円満な解決を求めるがゆえに、相変わらず強行突破路線につながる本補正予算への環境影響評価事業関係予算計上については、これを踏みとどまり、取り消しを求めたいと強く求めたい、このように思います。一日も早く両市首脳の方針転換によって地元合意手続きを進め、見通しがついた段階で臨時議会を招集し、改めて環境影響評価事業関連予算を計上していただきたい。それが行政本来の仕事ではないでしょうか。

そこで、こういう経過を踏まえる中で、管理者及び副管理者の本意は一体どこにあるのかお尋ねをしたい、このように思います。政治に責任を持ち、両市すべての市民のごみ処理に責任を持つお二人の苦渋は察して余りあります。しかし、両市のトップが地元合意の重要性を改めて確認し、協議を進めるという決意を固められたのでありますから、精力的に詰めていただき、長年懸案の課題に終止符を打つべく政治的決断をお願いをしたい。協議に入るということでありますから、現予定地を施設の位置として環境影響評価調査及び施設整備を強行に推し進めるお考えはいったん矛を収めていただきたい、このように考えるわけであります。地元合意の重要性をかんがみ、どのような協議の見通しを立てておられるのか、明快な答弁を求めたいと思います。

特に交野市は昭和52年6月、交野市の最も南に位置し、隣接住民としては四條畷市下田原及び生駒市北田原が最も多く影響を受ける現予定地を新炉建設候補地として四條畷市に通知をされた訳であります。それ以降度重なる直近地元地区の下田原住民の白紙撤回もしくは北側への移動という切実な要望に、強固な岩盤等を理由に現予定地が最適地として譲られることなく今日を迎えたわけであります。四條畷市と交野市がともに担う懸案課題であり、交野市にも何とせよ汗をかいていただいて、切羽詰まった今日、何とせよ円満な解決を私は望みたいと思うわけであります。2市で一部事務組合を設立し、可燃ごみの中間処理を開始して以来、実に40年を超えるこの間、交野市の可燃ごみは四條畷市のこの現炉で焼却、中間処理をしてきたわけであります。そ

の経過を今一度踏まえていただき、四條畷市民、とりわけ新炉建設予定地直近の下田原等田原地区住民が一定納得できる形での解決策を切に望むところであります。迷惑施設立地の基本原則を踏まえ、住民合意に重きを置き、誠意ある答弁を求めます。

次に説明会棚上げと補正予算計上の整合性についてお尋ねをいたします。地元説明会を棚上げし、凍結した現段階において補正予算の可決を求め、環境影響評価事業に関する入札手続き等を含め環境影響評価事業を強行に進めるということは、マトリックス評価を再度やり直し、説明いたしますと約束しておられる上田原地区、それから地元同意なしには建設はいたしません。改めて話し合いの場を持たせていただきますと約束しておられる田原台地区等も含め、関係するすべての地区に対する今までの説明を反故にするものでありまして、行政のありようを大きく逸脱していると言わざるを得ません。関係する地元地区に対する地元説明会を棚上げにしたことと、本補正予算に環境アセス事業費を計上したことの整合性について納得のいく説明を求めます。

次に3点目であります。継続費2億1000万円の積算根拠についてお尋ねをいたします。本補正予算は平成18年3月に策定されました北河内4市地域循環型社会形成推進地域計画に盛り込まれました施設整備に関する計画支援事業の1つとして、新ごみ処理施設に係る環境影響調査事業費として平成19年度6000万円、20年度9000万円、21年度6000万円、合計2億1000万円が盛り込まれたことを受けて計上されたものと、このように考えております。しかし、平成18年3月、大阪府議会環境農林常任委員会の質疑の中で大阪府は、地域計画は5カ年程度の当該地域の廃棄物処理、リサイクルシステムの方向性を示すものであり、対象地域の処理システムの基本的な方向や整備する施設の種類、規模等の概要を見通して市町村が作成するものであります、このように答弁をしております。環境影響評価事業費の2億1000万円は、総事業費として概算額が盛り込まれたに過ぎません。具体的な事業に着手をするということでもありますから、補正予算の継続費計上にあたりましては、関係予算の積算根拠、内訳等を明らかにする必要があるのではないのでしょうか。にもかかわらず、肝心の継続費の積算根拠や内訳を示す資料は全く配布されておりません。また詳細な説明もいただいておりません。これでは議会審議をせよという方が間違いではないのでしょうか。継続費2億1000万円の妥当性を判断するため、その積算根拠を明らかにし、納得のいく説明を求めます。

例えば、国や大阪府にこのような環境影響評価事業の事業費積算マニュアルは準備されているのでしょうか。また、最近の他市の事例や事業者の見積もり等の聴取、取り付けはしたのでしょうか。どのような作業をした上でこの継続費を積算されたのか、ご説明をいただきたいと思います。

最後に4点目でございますが、この環境影響評価策定業務の委託入札手続きについてお聞きを

いたします。全員協議会の説明では、議会議決の後、今日の後ということでございますが、入札手続きを開始するとこのようにされております。しかし、この入札のあり方につきましてもプロポーザル方式を予定しているということの説明以外、全く詳しい説明は受けておりません。そこで以下、入札の方法について、入札事務の執行について、入札事務のスケジュールについて、詳しくご説明を賜りたい。

以上、4項目について誠意ある答弁を求めます。

1. 議長（吉坂泰彦君） 田中管理者。

1. 管理者（田中夏木君） ただ今の扇谷議員のご質問に対しまして管理者としてお答え申し上げます。

新たなごみ処理施設の整備につきましては、今まで予定地に近接する下田原地区を重点に対応してまいりました。区長と会談する中で地元のご意見もお聞きしながら私なりに努力をいたしましたが、いまだご理解いただけない状態が続いております。今後も交野市長と十分協議しながら、地元のご理解が得られますよう努力してまいりたいと思っております。

しかし、今我々にとりまして最も重要な問題は、四條畷市と交野市の明日のごみ処理をどうするかということであります。議員の皆様はもとより、両市市民の皆様におかれましては、現焼却施設の状態と新たなごみ処理施設の整備の緊急性につきましては十分ご認識をいただいているものと思っておりますので、今までにお示ししてまいりました交野市私市地区を計画予定とし、環境影響評価等の事業を進めてまいりたいと考えております。もとより事業を進める上で関係地区住民の皆様のご理解とご協力を得ることの重要性は十分認識しておりますので、説明や話し合いなどの努力を重ね、出されました意見やご提案はできる限り計画に反映してまいりたいと考えております。関係地区住民の方々には現状をご理解いただき、施設の整備に向けてご協力を賜りますようお願い申し上げます。また、議員の皆様におかれましても両市14万市民のごみ処理問題に対しましてはいろいろとお考えはあろうかと存じますが、長年の懸案課題解決に向けて私どもとともに考え、議論し、ともに行動していただき、一日も早く新たなごみ処理施設が整備できますようご協力をお願い申し上げます。

次に地元説明会中止と予算計上との整合についてお答えを申し上げます。現在、焼却施設は建設後40年以上経過し、常に維持補修をしておりますものの老朽化が著しく、限界を超えた状態にあり、いつ使用不可能になるか分からない状況にあることはご承知のとおりでございます。今このごみ焼却施設が使用不能になった場合、四條畷市、交野市両市14万人市民から日々出されますごみは処理できない状況となり、ごみ処理行政を担います者にとりまして14万人市民への責務が果たせないこととなり、誠に憂慮すべき事態となるところであります。こうした状況のごみ焼却施設であります。新たなごみ処理施設の整備を行いますには今から手続きなどを進めても約8

年の歳月が必要となり、こうした現状の中で今にでも環境影響評価事業などに取り組んでも遅い  
くらいの状況でありますことから、補正予算のお願いをすることとさせていただきました。なお、  
先ほども申し上げましたとおり、今後とも地元住民のご理解とご協力に努めてまいりますことは  
もちろんでございますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 議 長（吉坂泰彦君） 中田副管理者。

1. 副管理者（中田仁公君） ただ今の扇谷議員のご質問に対しまして副管理者としてお答えを申し上  
げたいと存じます。

私どもごみ行政を預かる者にとりまして交野市、四條畷両市 14 万人市民から毎日排出されます  
ごみの適切な処理は市民生活の安定確保のために重要な責務であると認識をいたしております。  
ご承知のとおり建設後すでに 40 年以上が経過いたしております、著しく老朽化した現焼却施設  
の現状や新ごみ処理施設の建設に要する期間などをかんがみたとき、その整備は待ったなしの状  
況であると考えております。このような状況から今、新ごみ処理施設の整備に向けた環境影響評  
価など事業を進めますことは、必ずや市民の皆様方のご理解を得られるものと確信するところ  
でございます。

新ごみ処理施設の建設予定地につきましては、過去、本市と四條畷市両市において種々検討協  
議して決定し、行政上の手続き等を経て今日に至っているものでございます。今日まで建設予定  
地周辺の皆様方には何かとご心労をおかけいたしておりますことは十分認識しております、ま  
た管理者であります田中四條畷市長からも地元住民の皆様のご意見などもお聞きしており、地  
元の皆様の心情も理解しているところでございます。今後とも地元住民の皆様のご理解とご協力が  
得られますよう必要な説明などには積極的に参加し、住民の皆様のご意見も承ってまいりたい  
との思いは強いものがございまして、四條畷市長とともに連携し協力しながら、事業の推進に努め  
てまいりたいと存じておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

1. 議 長（吉坂泰彦君） 明田室長代理。

1. 資源循環施設整備室長代理（明田清孝君） 先ほどの質疑、環境影響評価に係る補正予算の継続費  
計上にあたっての積算根拠及び内訳に係るマニュアルがあるかというご質問につきましてお答え  
申し上げます。

環境影響評価とは、ごみ処理施設を整備した場合に生活環境や自然環境などにどのような影響  
を及ぼすかについて調査を行うものでございます。予算の算出根拠につきましてはマニュアルは  
あるかのご質問でございますが、国等にはない中で環境影響評価事業に実績のある団体の意見や  
事業に精通している専門業者からの見積もりなどを参考に、特に地域の特性を考慮するとともに、  
地域住民や市民の皆様からの生活環境への影響についてのご意見などにも最大限の配慮を行うと

ともに、健康と環境に対する不安の解消を図れるよう調査の項目を設定いたしました。積算を行った結果、2億1000万円となった次第でございます。よろしくお願い申し上げます。

1. 議長（吉坂泰彦君） 神田局長。

1. 事務局長（神田市朗君） 入札手続きに関してのご質問の内容でございます。回答させていただきます。

今回の環境影響評価の実施にあたりましては、適正に調査予測評価を行うだけでなく、地元住民や市民にとって調査結果に対する信頼性や説明内容に対して安全、安心感を持ってもらうことが大切な大きな責務と考えております。この点を踏まえ契約の手続きにつきましては、業者の技術力を評価するプロポーザル方式を採用したいと考えております。契約事務の執行につきましては、透明性、公平性、客観性を期するために、本組合から独立した第三者組織を想定し、委託業者選定委員会を設置した上で、契約事務の執行にあたることとしております。契約に向けた予定につきましては、予算のご承認をいただきました後に、選定委員会を立ち上げ、10月に公告を行い、また11月に書類による1次審査、12月には事業者から直接企画提案を求める2次審査を経て、仮契約を締結と、こういう流れになるものと考えております。以上でございます。

1. 議長（吉坂泰彦君） 10番、扇谷議員。

1. 10番議員（扇谷 昭君） 今ご答弁いただきました。特に継続費の計上についてですね、私は今いただいた私の質問に対するご答弁、下田原区がですね、交野市と協議に入るので説明会はその間棚上げさせてください。このように説明し、同時に他地区への説明会開催の調整作業を凍結されているし、この事実とこの補正予算計上の整合性についてですね、本当に正面からお答えいただいたものではないのではないかと、ということで本当に残念でございます。

そしてまた今、管理者並びに副管理者からご答弁いただきました。お二人ともですね、常に地元を無視するものではなくして、説明に努めたい、努力してまいりたいというご答弁であるわけですが、地元は説明を求めているのではないんです。地元は決断を求めているんです。ですからぜひですね、管理者及び副管理者にですね、この事態を打開していくためのひとつの英断をお願いしたいというのが私のお願いでございます。

特にこの間のある意味では急激な、8月以降急激な進展が起こっておるわけでありまして、その中で両市トップの協議によって事態打開を図るということでもありますから、なぜ環境影響評価事業の強行着手につながるこの関連予算の計上にストップをかけられないのか、私は理解できないわけでありまして。今まで両市は地元合意形成が大切であり、理解と協力を求めると説明し、また語りながら、実は合意形成に本当に真剣に取り組んできたのかというふうに思うわけでありまして。あくまでも行政がある意味では一方的に決めた現予定地が最適地として一步も譲ることなく、

そのことを説明し続けてこられた、言い続けてこられたというのが事実ではないでしょうか。このたびのいったん決定した地元合意なき環境影響評価の強行は、まさに妥協点を探ることなく、地元住民の声に真摯に耳を傾けてこなかった、私は行政のある意味では破綻そのものではないか、このように思うわけであります。

この間の30年の長きにわたる新炉建設問題の歴史的経過を踏まえることなく、現炉の老朽化と耐震構造不安、さらには予算確保を大義名分に住民合意なしに迷惑施設建設を強引に進める行政のあり方に私は社会からの批判は下ることは間違いないと、このように思うわけであります。先ほど副管理者もおっしゃいました。後がない。時間がないんだと。そういう今だからこそ地元住民の声に真摯に耳を傾けていただき、妥協点を探り、住民合意手続きを進めることこそ、私は新炉建設の最も近道である、このように考えるわけであります。地元説明会を棚上げし、5地区すべての説明会が開催できていない状況にあることを踏まえ、また下田原区との信頼関係を一層断ち切ることはないよう、環境影響評価事業の強行をいったん凍結し、両市トップの政治決断を何としても求めたい、このように思うわけであります。そして精力的に協議を整えていただき、打開策を講じ、早急に住民合意手続きを図るよう重ねて求めますが、いかがでしょうか。管理者、副管理者お二人の本当に真意をお尋ねしたい、また決意をお聞かせいただきたい、このように思います。

次に継続費の積算根拠についてであります。もともと地域計画に盛り込まれましたこの2億1000万円は、四條畷、交野両市から4市リサイクル施設組合に提示されたんだというふうに聞いております。そして2市から提示された事業費は本施設組合が作成したものであると、このようにも聞いておるわけであります。こうなるとまいりますと、地域計画策定当時の2億1000万円の積算データも本施設組合にあるわけで、今回の補正予算に継続費として計上した内容についてはそのバックデータ、積算データは施設組合がすべて掌握しておることになる、このように思うわけであります。ところが、この説明すら先ほどのご答弁では、私は2億1000万円という数字に対する納得は全くいきません。手順については、一定マニュアルはない。だから先進自治体の意見、それから精通した事業者からある意味では相見積を取ったということではありますが、そのことと、じゃあそれがなぜどういう経過を経て、詳しくは結構であります、なぜ2億1000万円、1億5000万円では済まないのか。なぜ2億1000万円なのかということについては全く理解できない。

地方自治体における予算の重要性が私は十分認識されていないのではないかと思います。法には予算に関する説明書ということが明確に規定されておまして、継続費についての調書、これはもちろんであります、その他予算の内容を明らかにするために必要な書類、これはもう議会への提出が義務づけられておるわけであります。議会審議をするにあたりですね、これだけ大き

な2億1000万円という予算内容が分からない状況で審議ができるはずもないじゃないですか。私は果たしてこの2億1000万円という金額が本当に妥当な金額なのかどうかという思いを持っております。その点先ほどのご答弁に補足してご説明をいただきたい、このように思います。

それから入札についてです。仮にプロポーザル方式で入札を実施するとして、日程はどうなるということで先ほどご答弁がありました。これ月別に見てまいりますと、先ほどの答弁を整理いたしますと今日、補正予算議決がされるわけです。そして同時に入札手続きを開始しですね、そして11月書類審査、これ1次審査ということですね、先ほどの答弁では。12月の頭にはですね、2次審査ということで、呼びになるのか、聞き取りになるのか分かりませんが、そして第三者委員会で立ち上がった選定委員会での決定、その上でこの業者との仮契約を結ぶ。そして恐らく12月議会に議決を求められるという恐らく段取りだというふうに思うわけでありまして。このように2億円を超える予定金額のプロポーザルの入札を実施することになるわけでありまして、業者の参加資格や企画提案の基準、評価項目、評価の基準、選定委員会のメンバーや選定の際の調査審議基準等しっかり定めておく必要があると、このように思うわけでありまして。また、プロポーザル入札の透明性、公平性、客観性、先ほど神田局長も答弁なさいましたが、これを期するためには事業費積算において見積書の提供を求めた事業者を排除する等の入札参加資格にも十分配慮すべきである、このようにも考えるわけでありまして。その上で、果たしてこれだけ短期間に円滑に手続きが進むか大変心配をしております。

そこで入札事務の執行について本組合で行うといたしまして、四條畷、交野2市の応援をどの程度求めることになるのか。その際の責任分担や役割分担、経費負担等を明らかにしておく必要があるのではないのでしょうか。ちなみに北河内4市リサイクル施設組合のかざぐるま建設の際の入札手続きにつきましては、同組合と寝屋川市が覚書を締結し、寝屋川市に入札事務の支援を求めたという非常に近いところに事例がございます。まあ今申し上げた入札に関する問題点について本組合の考え方をご説明願いたい。3点の再質問に誠意あるご答弁をよろしく申し上げます。

1. 議長（吉坂泰彦君） 田中管理者。

1. 管理者（田中夏木君） お答え申し上げます。先ほども申し上げましたとおり、現施設の状況を踏まえたともうこれ以上事務の進行を遅らすことはできないと思っております。地元のご意見、ご意向は事業を進める中で十分にお聞きしてまいりますので、よろしくご理解をお願い申し上げます。以上です。

1. 議長（吉坂泰彦君） 中田副管理者。

1. 副管理者（中田仁公君） 再度ご答弁申し上げます。今、管理者の方からもございましたように、やはり我々非常に厳しい状況におる中で、当然地元の皆さん方のお気持ちもこれまで十分拝聴し

てまいっております。そうした声も十分に生かしながら、しかし、やはりどうしても一刻を争うこの大事な事業、地元の皆さん方の声に耳を傾けながら、この経過の中で合意をいただく努力を十分に進めてまいり、全力で取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

1. 議長（吉坂泰彦君） ただ今から 10 分間休憩します。

（時に 15 時 55 分）

（時に 16 時 03 分）

1. 議長（吉坂泰彦君） それでは会議を再開いたします。

神田局長。

1. 事務局長（神田市朗君） それでは引き続きましてご質問である 2 点目、3 点目、まず 1 点目でございますが、環境影響評価調査の 2 億 1000 万円の妥当性ということで、地域計画に基づくところの 2 億 1000 万円、これはこの地域計画の中で設定された金額でございますが、今回私どもの 2 億 1000 万円、先ほどもご答弁申し上げましたが、いろいろその土地柄また地域的な特性、これらも含めてこのたび改めましてそれぞれの積算を細かく必要な大阪府の環境影響評価条例等々に基づきまして、基本的な環境影響要因を含めて積算を積み上げました。その中で 2 億 1000 万円という額が出てきた次第でございます。

続きましていわゆるプロポーザルの取り扱いでございます。このプロポーザルにつきましては先ほどもご指摘されてましたとおり、プロポーザル等々の事務をやっていくについてのいわゆる見積もりを取ったり、そういう業者の排除、もちろん私どもプロポーザルしていく上では最も技術力、これをお持ちの業者を選定していきたいというふうに考えておりまして、それとももちろんガラス張りの状態でしていくということで、もうすでに我々の方では市の担当部門と従前からそれぞれ連携、またいろいろご教示をいただきながらその要綱等々を作らせていただきまして対応していこうと、透明性のあるプロポーザルの契約の手続きを進めていきたいということでございます。

あと入札への両市の応援ということでございますが、今申し上げましたとおり現在、プロポーザル契約の手続きという前提で仕事を進めさせていただいておりまして、契約の手続き等につきましては現在の段階では先ほど申しましたとおり、現在のところ四條畷市さんの方でご無理をいただき、いろいろ教えていただきまして、またそれらの知識を得ながら我々も調べ、プロポーザルの実効ある契約手続きを進めていってるという状況です。

なお、今後におきましてはこのごみ処理施設の整備そのものが非常に多岐にわたる工事また契約それらがございます。これらにつきましては当然その時点その時点で改めて入札等が生じた場

合に両市の応援をお願いしていくと、こういう場面が生じてくると思っておりますので、その段階ではまた改めて先ほどご提示いただきました例も参考に取り組んでいきたいと、このように考えております。以上でございます。

1. 議長（吉坂泰彦君） 10番、扇谷議員。

1. 10番議員（扇谷 昭君） ただ今、管理者並びに副管理者からご答弁いただきました。管理者からは地元に対しては十分対応すると。そしてまた、副管理者からは地元の理解が得られるよう全力で取り組むんだと、決意をお聞かせいただきました。先ほど休憩時間中にある方がおっしゃいました。時間が戻せたらなおっしゃった方がおられますが、戻らないわけでありまして。だからこの長きにわたって苦渋の中でですね対応せざるを得ず、今日まで迎えておる下田原区を含め直近地元地区のですね、住民に対する思いをより強く持っていて、ぜひ先ほどご答弁いただいた中身について地元合意を得るべく私は両トップの政治決断に向けて精力的な協議をお願いしたい。そしてその終始を見守りたいことを申し上げて私の質疑を終わります。

1. 議長（吉坂泰彦君） ほかに質疑はありますか。6番、中上議員。

1. 6番議員（中上さち子君） 今、他の議員からこの環境影響評価事業について中止、延期ということであったんですけども陳情書がね、四條畷市議会、また本清掃施設組合に出されているということで、ぜひ誠意ある対応をしていかなければならないと思います。で両市長の答弁、今度こそ誠意、そういう姿を見せていただきたいと、本当にごり押しはよくないと思いますので、今後協力を求めなければならぬので、ぜひやめていただきたいと思います。この8月の全協の中で当面のスケジュールということで9月に地元説明会に入るということで説明されて、この地元説明会が今の話の中ではなかったということだったんで、今日初めて私どもは知ったんです。組合の議員としてそういうふうな報告は組合の方からぜんぜん出てないんですが、そういう報告は私たちが求めなければならぬんでしょうかね。説明がなかったんですが。

1. 議長（吉坂泰彦君） 神田局長。

1. 事務局長（神田市朗君） 私ども求められなければということではなしに、説明会の調整しております中で一部そういう状況になってございます。今の現在の段階ではまだ日程的なもの若干遅れが生じておまして、開けてない状況、また調整ができてない状況にございます。今後ともそういう状況になりましたら、できるだけこちらの方から情報提供させていただくということで対応させていただきたいと思いますので、よろしくご理解を賜りたいと存じます。

1. 議長（吉坂泰彦君） 6番、中上議員。

1. 6番議員（中上さち子君） ぜひ説明会がいろいろ事情があると思いますが、その辺は報告といたしますか、議員の方にも知らせていただきたいと思います。新ごみの処理施設整備の基本計画の作

成委託料が入っておるんですが、この計画に作成にあたっての考え方をお尋ねしたいんですが、全協での話しではごみ処理施設基本構想ですかね、これに基づいてということで、書いてあったんですが、焼却炉の規模についての考え方として、不確かな大型ショッピングセンターを見込んでる点とか、両市のごみの全体量が傾向減少であるという、しかしながら平成 17 年当時のごみ量に基づく 77 トンでという、こういう施設規模になっていたと思うんですが、この施設規模についてどういうふうにご考慮されるのか、お尋ねしたいんですが。

1. 議長（吉坂泰彦君） 梅垣課長。

1. 管理課長兼資源循環施設整備室上席主幹（梅垣信一君） まずごみ処理施設整備基本構想にてお示ししております、77 トン×2 炉の根拠についてお答え申し上げます。

施設規模につきましては、計画日平均処理量を実稼働率と調整稼働率で除して算出しています。

計画日平均処理量につきましては稼働年度を平成 25 年度として稼働後 7 年以内で処理が最大となる平成 31 年度の日平均処理量を 113.76 トン、この数値を用いております。また、実稼働率には年間稼働日数 280 日を 365 日で除した定数 0.767 を用い、調整稼働率につきましては国が示した 0.96 を用いております。そしてこれらの数字を使って算出した施設規模が 154 トン、それを 2 基に当てはめると、77 トン×2 基となっております。これらの数値はですね今後、市民や学識経験者や行政で構成する新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会が検討する新ごみ処理施設整備基本計画の中で新たに定められることとなります。以上です。

1. 議長（吉坂泰彦君） 6 番、中上議員。

1. 6 番議員（中上さち子君） 平成 19 年度決算での 18 年度との搬入量の比較では、19 年度は 1,970.33 トンの減少となっているということなんです。基本構想の時よりも大幅に両市のごみが確実に減ってきていると、さらに市民の皆さまの慣行意識が高まってまして、取り組みが年々進んできていることとか、廃プラの分別収集によりまして減量化も考えられるということなので、ぜひ検討委員会の中で示されるということであれば、市としては減量をどう考えているのかと、この 77 トン、この 2 炉ということについて、今どのようにお考えなのかちょっとお聞きしたいのですが。

1. 議長（吉坂泰彦君） 梅垣課長。

1. 管理課長兼資源循環施設整備室上席主幹（梅垣信一君） 算出の基本的な考え方につきましては、ごみの排出量と実稼働率と調整率の計算でございます。計算式の考え方については変わらないものと考えております。問題は日にちのごみ処理量、これにつきましてはやはり大幅な見直しが必要だろうと思います。といいますのは平成 19 年度にごみ処理基本計画を策定しました。これに基づき計画策定の考えでございますので、さらにその計画に基づいて市民の皆様、行政、また事業

者の皆さんと一緒に減量化に取り組んで、その減量化の実績と人口増等、様々な問題を勘案して、じゃ建設稼働年度はいつ頃で、その頃から7年後の何年度においてはごみ量が幾らになるのか。それに基づいて何トンの炉を建設するのか。そのシュミレーションは検討委員会、いわゆる市民と行政が集まった第三機関で決定していただいて、その数字に基づいて施設を建設するということを考えております。以上です。

1. 議長（吉坂泰彦君） 6番、中上議員。

1. 6番議員（中上さち子君） 7年、8年先ということで、この減量化をより進めるのも組合、両市の姿勢にあるのかと思うんです。7年後、8年後の減量化でという稼働で決めるじゃなくて、これぐらい減らすという目標をきっちり持っていてやっていただきたいなど、それと検討委員会の報償費が組まれておりますが、これは何人分で、そのうち市民の参画はどれぐらいというふうになっているんですか。

1. 議長（吉坂泰彦君） 奥田課長。

1. 総務課長（奥田浩樹君） 報償費でございますが、学識経験者につきましては2名を予定しております。それと市民の方々につきましては12名ということで、検討委員会自体といたしましてはこの後で1月から3月までの3回分を見ております。また、その中のごみ処理方式の部会を学識経験者を含めて部会の中でその処理方式の方も検討していくということで、そちらの方につきましては学識経験者の2名の、こちらの方も1月から3月の3回分を見込ませていただき、計上させていただきます。

1. 議長（吉坂泰彦君） 6番、中上議員。

1. 6番（中上さち子君） 市民参加の分だけで、12名といいますと、交野市、四條畷市で6名、6名ということでやっていただけるということで、市民参加については公募ということで考えてよろしいのでしょうか。

1. 議長（吉坂泰彦君） 梅垣課長。

1. 管理課長兼資源循環施設整備室上席主幹（梅垣信一君） 公募でございます。

1. 議長（吉坂泰彦君） 中上議員。

1. 6番議員（中上さち子君） 要望でいいですか。先ほど言いましたが、やはり今世界の流れは燃えるごみをいかに減らすか、こういう取り組みに向かっておりますので、市民の皆さんのごみ減量化に向けて取り組んでいただいていると思うんですが、ぜひ大きな焼却炉をじゃなくって、やはりごみを減量してその燃やすために最低限必要な焼却炉ということで、皆さんの協力を生かす、後退じゃなくして生かすことも検討していただきたいなと思います。

1. 議長（吉坂泰彦君） 10番、扇谷議員。

1. 10 番議員（扇谷 昭君） ちょっと先ほどですね、中上議員の質疑に対する答弁の訂正、取り消しを求めますので、暫時休憩をお願いします。

1. 議 長（吉坂泰彦君） 内容について若干言ってくれますか。

1. 10 番議員（扇谷 昭君） 先ほどですね、地元説明会どういう状況になっておるんかというご質疑がございました。それに対し、若干遅れが生じております。延びておりますという答弁がございました。これは事実と反すると思います。動きを止めておられるわけでありますから、この遅れておるとか延びておるということではないというふうに私は理解しておりますので、答弁の取り消しと訂正を求めます。

1. 議 長（吉坂泰彦君） 神田局長もういっぺん中上議員の質問に対する答弁を、そういう異議が出たんですけども、それについての考え方どうですか。

扇谷議員ね、中上議員の質問についてね、神田局長が先ほど答弁されたことについてね、多分私を含めて交野の議員はその答弁でよしとしているんですよ。そういうふうになに思っているんですよ。遅れているという思いなんですよ。止まっているというんじゃないで、遅れているという意識なんですよ。だから違和感はなかったんですけど、ほかの皆さんも違うよと、暇の人も違うかと、扇谷議員の言うとおりにやと思いはるんやったらちょっと休憩して答弁調整しますけども、扇谷議員。

1. 10 番議員（扇谷 昭君） あのね、やはり私も質疑の中で何度も申し上げた。棚上げという言葉を使わせていただきました。それは市からそのように地域に発信しておられるわけで、これは遅れているとか延びているということで決してありませんので、これは暇、交野の議員の皆さんがどうかということじゃなしに、今回のこの間の経過の中で地元に対する接触の中でそういうことを発言しておられるんで、私はそのことを申し上げているんでね。事実をはっきりしておいていただきたい。こういう思いなんです。だから皆さんがご存じかご存じでないかでなしに、事実が違う。だから事実に基づいた答弁をしていただきたいというふうに申し上げておりますので、何とぞよろしくご配慮お願い申し上げます。

1. 議 長（吉坂泰彦君） 田中管理者及び副管理者の方ですね、そういうところでこれまで説明会というんですか、地元に対する対応をしてきたのかどうか、いうのが問われるわけなんですよね。我々は今言ったように、神田局長の答弁でよしとしてたわけなんですけども、そうじゃないという地元に対してはそうじゃないというふうに言われたんでは、我々は地元へ入ってませんから分かりませんのでね。舌が2枚あるんだったら別ですけども、1枚しかないはずやし、やっぱ真偽は1つですから、もう一遍再答弁をお願いしたいんですけど、管理者、副管理者の方から。田中管理者。

1. 管理者（田中夏木君） 局長の方から遅らすという答弁をしましたが、私の方は、現在はまだ一回もやっております。きちんと地元の合意が得られるまでちょっと延期をしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

1. 議長（吉坂泰彦君） 副管理者。

1. 副管理者（中田仁公君） この件につきましては、まあまあ、あの補正予算が通るまでしばらく待つというような形で私自身も感じておりますし、凍結せよという指示等は私の方からは一切しておりませんし、本日予算を通していただいたら、それから基に動き出すというのが当然のことであると思っております。

1. 議長（吉坂泰彦君） 暫時休憩します。

（時に 16 時 23 分）

（時に 16 時 45 分）

1. 議長（吉坂泰彦君） 再開いたします。

間もなく 5 時となりますが、このまま会議を続行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（吉坂泰彦君） ご異議なしと認めます。このまま会議を続行させていただきます。

それでは先ほど中上議員に対する答弁、再答弁を神田局長の方からお願いします。

1. 事務局長（神田市朗君） 先ほどご指摘がございました延びているという発言でございますが、私の方の失言でございまして、訂正をさせていただきます。実態現在入れていないという実態でございまして、今後、開催に努力していくということで申し上げたいと存じます。誠に申し訳ございませんでした。以上でございます。

1. 議長（吉坂泰彦君） ではほかに。9 番、岸田議員。

1. 9 番議員（岸田敦子君） ではいろいろと質疑がありましたので、私から住民合意の 1 点だけ質問させていただきますと思います。

先ほどから管理者、副管理者のそれぞれのご意見、ご答弁きいて住民合意を図れていない今の段階でも環境影響評価に踏み切りたいという思いです。これに対しては、私は認められないという立場ですけれどもね。ぜひ地元の声、心情はよく分かっておられるというのならばね、その地元の声に真摯に対応していただきたいということを強くお願いしたいんです。

あまり出てませんが、下田原地域が 8 月に新ごみ処理施設に関するアンケート調査を行ったことはこの施設組合もご存じだと思いますし、両市長もご覧になったかと思うんです。私もこれいただいたのでご覧になっていると思うんですけれども、交野の議員の皆さん方はあまりご存じないかもしれないので少しだけ説明をしますが、8 月に下田原地区が 164 枚交付して 85%で

ある 140 枚の回答を得てアンケートを実施したと。その中で地元住民との話し合いに市が誠意をもって対応していきたいとしているが、誠意が見られるなら話し合いに応じるべきであるというご意見が約 4 割、現予定地の変更がない限り話し合いには応じないという方が 79 人で 56%ほどと過半数を超えているという状況です。世帯から見たら約半分ということではありますけれどもね。やっぱり地元下田原地区の住民のご意見は現予定地の変更がない限り話し合いには応じないというご意見、これが半分ほどになっているということなんですね。こういったことから住民の思いを尊重していただきたいと思うんです。

これ四條畷の 9 月議会で一般質問、私言わせていただいたんですけども、新炉建設の問題が持ち上がって、地元で反対運動が起きて、そしてその予定地を地元の反対があるならということで変更したという例はね、全国的に見てもあるんですね。私が把握している範囲では栃木県佐野市というところでそういった計画地の変更ということが実際行われている。そんな経験もありますし、東京都の町田市では廃プラ工場の建設をめぐる住民から反対運動が起きて、その計画を断念したというような、そういう全国的に見れば民意を尊重するということが行われている。こういうところもあるのでね、ぜひそういった、随分この問題は長いことかかって、現管理者、副管理者の責任というよりも、以前からの問題であって、前の責任者がほったらかしにしてきたということが大きな問題であるということは私もね、分かっているんですが、ただ田中市長になられても 6 年経ってるわけですね。この間やはり住民が望んでいる予定地の変更ということを真摯に受け止めて対応すべきじゃなかったかというふうに思えてならないんです。

アンケート調査、この結果からもですね、今回の新炉建設、その問題に関して住民への説明責任は十分果たしていないという状況でしたら、住民合意が得られていない以上、環境影響評価を急ぐことはやめるべきではないかということ再度私からも伺いたいと思うんです。いかがでしょうか。

1. 議長（吉坂泰彦君） 田中管理者。

1. 管理者（田中夏木君） 先ほどからお答え申し上げますように、新たなごみ処理施設の整備につきましては関係地区住民の皆様のご理解がまだまだいただいていないのが現状でございます。しかし、その必要性にかんがみ、施設整備基本計画の策定や環境影響評価事業を進めてまいりたいと考えております。しかし、事業を進める上で住民の皆様のご理解とご協力を得ることの重要性は十分認識しておりますので、今後、説明会を実施し、ご理解を得る努力を重ねてまいりたいと考えております。

1. 議長（吉坂泰彦君） 9 番、岸田議員。

1. 9 番議員（岸田敦子君） 先ほどのご答弁以上のことは出てこないと思いながら、理解を得る重要

性を感じておられるということでしたら、もっと十分時間をかけて議論し直すと。これが必要不可欠じゃないかと思います。この評価をするということを決まったからするんじゃないかと、住民の意見をちゃんと踏まえて見直すべきは見直すということをやっほひともやっほひといただきたいということ私からも強く申し上げて、以上で終わります。

1. 議長（吉坂泰彦君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（吉坂泰彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はございませんか。10番、扇谷議員。

1. 10番議員（扇谷 昭君） 議案第5号平成20年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第1号）について、両市トップのぎりぎりの調整に期待し、議案に反対の立場を明らかにし討論を行います。

本補正予算のうち一般管理費の交付金96万円は、逢阪地区との覚書が平成16年3月に失効し、その後地元協力金支払事務がストップしていたままになっていたものが、協議が整い、平成16年度から平成20年度までの過年度4カ年分を含む交付金が一括交付されることになったもので、この間の地元協議を精力的に進め、一定の打開にこぎ着けたもので、この点は大いに評価を申し上げます。

しかし、新ごみ処理施設に係る環境影響調査事業に継続費2億1000万円が計上され、本年度新ごみ処理施設に係る環境影響調査業務委託料300万円が盛り込まれたことについては、地元合意手続きを経ずに新炉建設事業を強引に進めようとするものであり、認めるわけにはまいりません。

私は本議会及び四條畷市議会を通じ、地元合意手続きを経た上で新炉建設を推進すべきと一貫して訴えてまいりました。しかし、構成2市及び本施設組合は現炉の経年的な老朽化と耐震構造上にも不安があること、北河内4市地域循環型社会形成推進地域計画、平成19年度から3カ年事業として新ごみ処理施設の整備に向けた環境影響評価が盛り込まれたこと、この2点を理由に、いまだ地元の十分な理解が得られていない状況にあるものの、計画地における環境影響評価事務を進めるとして本補正予算を提案されたものであります。

私は迷惑施設建設の基本原則にのっとり建設予定地に地元合意手続きを踏むことの重要性を訴えました。そして昭和52年に交野市からの現予定地の提案以降、行政が一方的に決めた現予定地は最適地として一步も譲らず、理解と協力を言い続けてきた行政と、交野市に建設すると言いながら、なぜ四條畷市に隣接する予定地を一方的に決定したのか。白紙撤回もしくは予定地の変更、見直しを求めると一貫して主張してきた地元下田原地区の溝が埋まることなく、実に30年が経過しようとしています。ある意味ではその30年間、全く距離が埋まることなく、時間のみが経過し

たとも言えます。その責任はすべて行政にあります。地元の声を聞くと言いながら、実は地元の要望を聞くことなく、一方的な説明のみに終始してきた結果が今日まで続いているのです。建設予定地の合意なき先行取得も含め、いわば当初からのボタンの掛け違いが小骨となって喉に突き刺さったままになっているのです。この小骨を取り去ることなしに地元合意はあり得ません。私も下田原に住まいする一人として、この思いを強く持っております。しかし、私は一方では、四條畷 5 万 7500 人の市民の将来に責任を持つ政治家の一人として、今の政治に責任を持っております。ごみ処理に中間処理が残る以上、新しい中間処理施設の建設は最も急を要する喫緊の課題であります。だからこそ私は平成 11 年議員初当選以来一貫して新炉建設推進に地元合意手続きは不可欠との立場から、管理者の政治決断によって地元合意を得るべく最善の努力をしてほしい、と何度も訴えてまいりました。この小骨を取り去るためには政治の決断が求められているのです。

そしてこの間、新炉建設問題は大きく動き出しました。8 月には地元合意を得ないまま新炉建設につながる環境影響評価事業に強行着手すると発表し、そのことは四條畷市議会 9 月議会の時点でも譲ることはありませんでした。しかし 9 月議会終了後、政治的判断がなされ、両市のトップ間で協議を進めることが決められました。そして地元下田原地区に対しては 10 月初旬に開催したいと申し入れていた地元説明会の棚上げと下田原地区での説明会の目途がつくまで他の 4 地区の説明に向けた調整協議の凍結の方針が伝えられたのです。このことは大いに歓迎すべき内容であり、大いに評価したいと思います。しかしながら地元合意を得ることが重要との認識に立ち、下田原を含む地元地区への説明会を凍結しながら、そのことと全く相反する行為である環境影響評価事業の着手強行を内容とする継続費が本補正予算に盛り込まれたことは、構成 2 市及び施設組合の廃棄物行政の整合性、一貫性を欠く極めて異常な行政手法であり、行政の自己矛盾そのものとしか言いようのないもので、まさに異常事態と言えます。施設組合は直近地元下田原地区との合意手続きはおろか、関係地元地区すべてに対する説明会を棚上げ、凍結したまま、住民無視、住民不在の中で迷惑施設である新炉建設を強行に推し進めるおつもりでしょうか。誠に残念で申し上げる言葉が見つかりません。私は一刻も早く両市トップ間の協議を整え、両市トップの政治決断によって地元合意手続きに打開策を講じ、その上で後顧の憂いを絶って環境影響評価事業をはじめとする新炉建設事業を粛々と進めていただきたいと願うものであります。

また、地元説明会の開催棚上げ、凍結と同様、両市間トップの協議が整うまでの間、入札手続きを含め一連の環境影響評価事業を凍結するよう強く求めるものであります。そして両市トップの協議における英断に大いに期待をつなぎ、私の討論といたします。

1. 議長（吉坂泰彦君） ほかに。6 番、中上議員。

1. 6 番議員（中上さち子君） 平成 20 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第 1 号）に対

し、共産党交野市会議員団として反対討論を行います。

まず新ごみ処理施設建設に対しましては反対するものではありませんが、しかし先月、四條畷市や清掃施設組合議会あてに環境影響評価調査事業の中止を求める陳情書が提出されました。これを読む限り、過去からの清掃施設組合の姿勢は地元住民の意見を真摯に受け止めようとする対応であったとは言いがたいと思います。清掃施設はあまり歓迎されない施設です。だからこそ地元住民の意見や思いを尊重すべきであると考えます。日本共産党は補正に上がっております環境影響評価事業は、住民の合意の基で進めるべきであると考えております。また、新ごみ処理施設整備基本計画については、今後も市民の協力を得ながらごみ減量の取り組みを進めるということで予算削減につながる新炉の規模を縮小することを求めて、討論いたします。

1. 議長（吉坂泰彦君） ほかにございませんか。9番、岸田議員。

1. 9番議員（岸田敦子君） 四條畷市選出の日本共産党市会議員団の岸田敦子です。私は議案第5号平成20年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第1号）について反対の立場で討論します。

この補正予算の中身は、逢阪への地元協力金が含まれているものの、歳出の主なものは新ごみ処理施設に係る環境影響評価の業務委託料と新ごみ処理施設整備基本計画書作成の業務委託料であり、これらはいくまでも現在の新炉建設予定地に建設を進めることを前提とした内容です。しかし、予定地直近の地区である下田原地区の住民は現在の予定地に新炉を建設することに対し、いまだ反対しています。そのことは下田原地区が独自に取ったアンケート調査からも見て取れますし、下田原区長から四條畷市長あてに抗議文が、また本組合議会と四條畷市議会あてには陳情書が提出されたことから明らかです。

ごみ処理施設の建設にあたっては地元合意、住民合意が基本であり、地元住民が強固に反対を続けている今の段階で環境影響評価の実施強行はすべきではありません。下田原地区の住民は予定地の変更か白紙撤回を求めています。住民の理解と協力を得て進めていきたいとおっしゃるならば、住民の願いに真摯に向き合い、新たな候補地を示しながら住民とともに考えていく姿勢を持つべきです。しかし過去から現在に至って行政側には一貫してその姿勢が見られず、あくまでも今の予定地に固執して新炉建設を進めようとしています。このままの姿勢で環境影響評価に着手すれば住民との関係は一層悪化し、関係を修復できない状態に陥るのではと非常に危惧します。住民合意が得られていない段階での環境影響評価強行は認められません。よって本補正予算に反対します。今からでも予定地の変更を示して、住民とともに新炉建設を考えていただくことを強く求めます。そのことを要望し、討論とします。

1. 議長（吉坂泰彦君） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

1. 議長(吉坂泰彦君) これをもって討論を終結いたします。

お諮りいたします。議案第5号平成20年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第1号)については、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

1. 議長(吉坂泰彦君) 挙手多数であります。よって議案第5号平成20年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第1号)については、可決されました。

1. 議長(吉坂泰彦君) 日程第7議案第6号四條畷市交野市清掃施設組合議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の制定についてを議題といたします。事務局をして朗読いたさせます。事務局。

1. 事務局(谷山 治君) (議案書にて朗読)

1. 議長(吉坂泰彦君) 朗読が終わりましたので、理事者より議案第6号についての提案理由の説明をいたさせます。管理者。

1. 管理者(田中夏木君) ただ今、議題となりました議案第6号四條畷市交野市清掃施設組合議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

地方自治法の一部が改正され、議員の報酬の支給方法等に関する規定を他の行政委員会の委員等の報酬の支給方法等に関する規定から分離するとともに、報酬の名称が議員報酬に改められたことに伴い、組合議会議員の報酬等に関する規定を四條畷市交野市清掃施設組合議会議員その他非常勤のもの報酬及び費用弁償条例から分離し、新たな条例として制定いたしたく本案を提案した次第でございます。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

1. 議長(吉坂泰彦君) 引き続きまして議案第6号についての内容説明をいたさせます。事務局長。

1. 事務局長(神田市朗君) それではご説明申し上げます。議案第6号四條畷市交野市清掃施設組合議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の制定につきまして内容説明を申し上げます。

地方自治法の一部改正により、議員の報酬の支給方法等に関する規定を他の行政委員会の委員等の報酬の支払方法等に関する規定から分離されたことを受け、今回改正された法の趣旨により明確に反映させるために、四條畷市交野市清掃施設組合議会議員の報酬及び費用弁償等に関する部分を、四條畷市交野市清掃施設組合議会議員その他非常勤のもの報酬及び費用弁償条例から抜き出し、この条例において制定し、加えて支給方法等の規定の整備についても同時に行おうとするものでございます。

第1条では、この条例の趣旨を規定してございます。

第2条は、議員報酬について定めたもので、第1項では、職名に応じた議員報酬の規定について定め、第2項では、期間ごとにおける支給月及び支給日の規定を定め、第3項では、月の途中で異動等があった場合に重複して支給しないよう日割りで計算する規定をそれぞれ定めてまいります。

第3条では、費用弁償に関する規定につきまして、四條畷市交野市清掃施設組合議会議員の費用弁償等に関連する部分を、四條畷市交野市清掃施設組合議会議員その他非常勤のものの報酬及び費用弁償条例から抜き出して規定してまいります。

第4条では、補則に関する規定を設けてまいります。

次に附則についてご説明申し上げます。附則第1項では、この条例の施行期日を公布の日から施行するものとしてまいります。

また、附則第2項におきましては、地方自治法の一部改正及びこの条例の制定に伴い四條畷市交野市清掃施設組合議会議員その他非常勤のものの報酬及び費用弁償条例につきまして題名の改正をはじめ関係規定の整備を図るために一部改正を行ってまいります。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第6号四條畷市交野市清掃施設組合議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の制定についての内容説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

1. 議長（吉坂泰彦君） 提案理由及び内容説明はお聞きの次第でございます。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（吉坂泰彦君） 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（吉坂泰彦君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第6号四條畷市交野市清掃施設組合議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の制定について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

1. 全員 異議なし。

1. 議長（吉坂泰彦君） ご異議なしと認めます。よって議案第6号四條畷市交野市清掃施設組合議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

1. 議長（吉坂泰彦君） 日程第8議案第7号四條畷市交野市清掃施設組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。事務局をして朗読いたさせます。事務局。

1. 事務局（谷山 治君） （議案書にて朗読）

1. 議長（吉坂泰彦君） 朗読が終わりましたので、理事者より議案第7号についての提案理由の説明をいただきます。管理者。

1. 管理者（田中夏木君） ただ今、議題となりました議案第7号四條畷市交野市清掃施設組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

四條畷市交野市清掃施設組合管理者及び副管理者の報酬について支給方法に関する規定の整備を行いたく本案を提案した次第でございます。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

1. 議長（吉坂泰彦君） 引き続きまして議案第7号についての内容説明をいただきます。事務局長。

1. 事務局長（神田市朗君） 議案第7号四條畷市交野市清掃施設組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして内容説明を申し上げます。

四條畷市交野市清掃施設組合議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の支給方法等と同様に本条例の整備を行おうとするものでございます。

第2条第2項を期間ごとにおける支給月及び支給日の規定に改めてございます。

第3項として、月の途中で異動等があった場合に重複して支給しないよう日割りで計算する規定を加えてございます。

第4条を補則に関する規定に改めてございます。

附則につきましては、この条例の施行期日を公布の日から施行するものとしてございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第7号四條畷市交野市清掃施設組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての内容説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

1. 議長（吉坂泰彦君） 提案理由及び内容説明はお聞きの次第でございます。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（吉坂泰彦君） 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（吉坂泰彦君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第7号四條畷市交野市清掃施設組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することにご異議ございません

か。

1. 全 員 異議なし。

1. 議 長（吉坂泰彦君） ご異議なしと認めます。よって議案第7号四條畷市交野市清掃施設組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

1. 議 長（吉坂泰彦君） 日程第9議案第8号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。事務局をして朗読いたさせます。事務局。

1. 事務局（谷山 治君） （議案書にて朗読）

1. 議 長（吉坂泰彦君） 朗読が終わりましたので、理事者より議案第8号についての提案理由の説明をいたさせます。管理者。

1. 管理者（田中夏木君） ただ今、議題となりました議案第8号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

一般職の職員の給与について職員の定義に関する規定の整備を行いたく本案を提案した次第でございます。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

1. 議 長（吉坂泰彦君） 引き続きまして議案第8号についての内容説明をいたさせます。事務局長。

1. 事務局長（神田市朗君） それでは議案第8号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして内容説明を申し上げます。

派遣職員の給与につきまして地方自治法の規定と本組合の条例の規定との整合を図り、より明確にするために、第2条におきまして、本条例を適用する職員のうち地方自治法の規定により「他の地方公共団体から派遣される職員を除く。」規定を加えようとするものでございます。

附則につきましては、この条例の施行期日を公布の日から施行するものとしてございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第8号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての内容説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

1. 議 長（吉坂泰彦君） 提案理由及び内容説明はお聞きの次第でございます。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議 長（吉坂泰彦君） 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議 長（吉坂泰彦君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第8号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

1. 全 員 異議なし。

1. 議 長（吉坂泰彦君） ご異議なしと認めます。よって議案第8号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

これにて本会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

閉会にあたりまして管理者よりごあいさつをお受けしたいと思います。管理者。

1. 管理者（田中夏木君） 第2回定例会の閉会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日の組合議会におきましては、改めて吉坂議長さんのご就任をいただき、また平成19年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算の認定をはじめ、平成20年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第1号）並びにご提案させていただきました3条例につきまして慎重なるご審議の上、ご認定、ご可決をいただき、誠にありがとうございました。

本日ご可決いただきました新ごみ処理施設の整備に向けたごみ処理施設整備基本計画の策定事業や環境影響評価事業につきましては、市民の皆様のご理解とご協力を得ながら、副管理者の中田交野市長さんともども粉骨砕身取り組んでまいる所存でございますので、皆様のご理解はもとより、今後の一層のご支援とご助力をお願い申し上げる次第でございます。何と言いましても構成両市14万市民のごみを将来ともに安定して処理していくことが私ども行政に携わります者にとりまして大きな責務と考えております。どうぞ皆様にはよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、議員の皆様には健康にご留意をいただき、より一層のご活躍を祈念申し上げます。閉会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

1. 議 長（吉坂泰彦君） 以上をもちまして平成20年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第2回を閉会いたします。

諸案件の審議にあたりまして慎重審議賜り、誠にありがとうございました。そして散会するわけですが、議長の方から、本日の議会で種々議論がありましたように、交野市から派遣されている議員、四條畷市から派遣されている議員、両方で共通の認識というのを持つために全員協議会を別途設けていきたいと考えておりますので、勉強を含めてやりたいというふうに思いますので、よろしくその節はご参集のほどお願いしたいと思います。本日はこれにて散会をさせていただきます。ありがとうございました。

（時に17時19分）

以上、会議の顛末を記載し、相違なきことを証するためここに署名する。

平成 20 年 10 月 9 日

四條畷市交野市清掃施設組合議長

吉坂 泰彦

四條畷市交野市清掃施設組合副議長

土井 一憲

四條畷市交野市清掃施設組合議員

岸田 敦子

四條畷市交野市清掃施設組合議員

扇谷 昭